

川崎市 防災都市づくり基本計画

～被害を受けにくく、すみやかな復興を可能とする都市を目指して～

(案)



「防災都市づくり」 とは…

「予防対策」と「復興対策」

で構成されています。

- ・ 予防対策である「減災都市づくり」では、本市の地域特性を踏まえた上で、減災都市づくりの基本方針と取り組むべき施策を取りまとめるものです。
- ・ 復興対策である「復興都市づくり」では、突如発生する自然災害の猛威にも対峙できるよう都市復興への事前の備えについての取組を進めるものです。過去の大規模災害の教訓を活かしながら、本市で最も甚大な被害をもたらすとされる川崎市直下型地震の被害想定調査の結果等を念頭に置いて、質の高いすみやかな都市の復興が果たせるよう必要な事項を事前に整理します。

平成26年 月
川崎市

目 次

I. はじめに

第1章 計画の背景	1
第2章 計画の目的と構成	3
(1) 計画の目的	3
(2) 計画の構成	4
第3章 計画の位置付けと対象範囲	5
(1) 本計画の位置付け	5
(2) 対象範囲	6
第4章 計画策定の基本的な考え方	7
(1) 計画策定の3つの視点	7
(2) 予防と復興の両面から取り組むねらい	8
第5章 計画の目標	9
第6章 計画の推進	10

II. 減災都市づくり

第1章 災害リスクを考慮した都市づくりの課題	11
(1) 災害リスクの全容と市内の主要課題	11
(2) 市街地環境等から見た地域特性と課題	21
第2章 減災都市づくりの基本方針	24
第3章 減災都市づくりの取組の考え方	33
第4章 減災都市づくりの重点的な取組の検討	38
(1) 全市的な取組	38
(2) 地域別の取組	55

Ⅲ. 復興都市づくり

第1章 都市復興対策地区の抽出と方向性の検討	67
（1）検討の目的	67
（2）都市復興対策地区の抽出	68
（3）都市復興対策地区の類型化と対策の方向性の検討	69
第2章 都市復興計画の策定手順の検討	72
（1）検討の目的と範囲	72
（2）大規模災害の発生時における市の体制及び都市復興計画策定までの流れ	75
（3）都市復興計画策定に向けた各プロセスの内容	79
（4）都市復興計画策定の全体の流れ	85

参考資料

○市街地環境等から見た地域特性	87
○災害リスクマップイメージ	95
○上位計画（抜粋）	101
○計画の策定経緯	105
・策定までの流れ	105
・検討体制	106
・小委員会名簿	107
○用語解説	108

I. はじめに

第1章 計画の背景

川崎市は、大正12年の関東大震災や昭和20年の川崎大空襲など、市街地の壊滅的な被害から復興を成し遂げ、日本の高度経済成長を支える臨海工業都市として発展してきました。

今後はさらなる飛躍に向けて、東京オリンピックも見据え、産業振興や音楽のまちとしての文化振興を図り、環境と暮らしの調和する最先端の「力強い

産業都市」を目指しており、その実現に向けた戦略として、首都圏における隣接都市との連携強化や、国際空港・羽田に隣接する立地を活かした国際都市としての産業振興等を掲げています。



都市防災の課題は、関東大震災、阪神・淡路大震災の被害を教訓とした震災対策に加え、近年の地球温暖化による降雨強度の増加や頻発するゲリラ豪雨、東日本大震災による津波による広域被害等を踏まえ、様々な自然災害に対応する都市づくりが必要となってきています。

そのような中、本市が位置する関東地方南部は地震活動が活発な地域であり、今後30年以内にM7クラスの大地震が発生する切迫性が高いとされています。被災時には首都圏において多大な人的・物的被害が想定されるとともに、行政機能自体が大幅に低下する恐れがあり、対策が急がれています。できるだけ被害を少なくし、首都圏における都市機能をいかに継続するかも大きな課題の一つです。

本市の防災施策の変遷

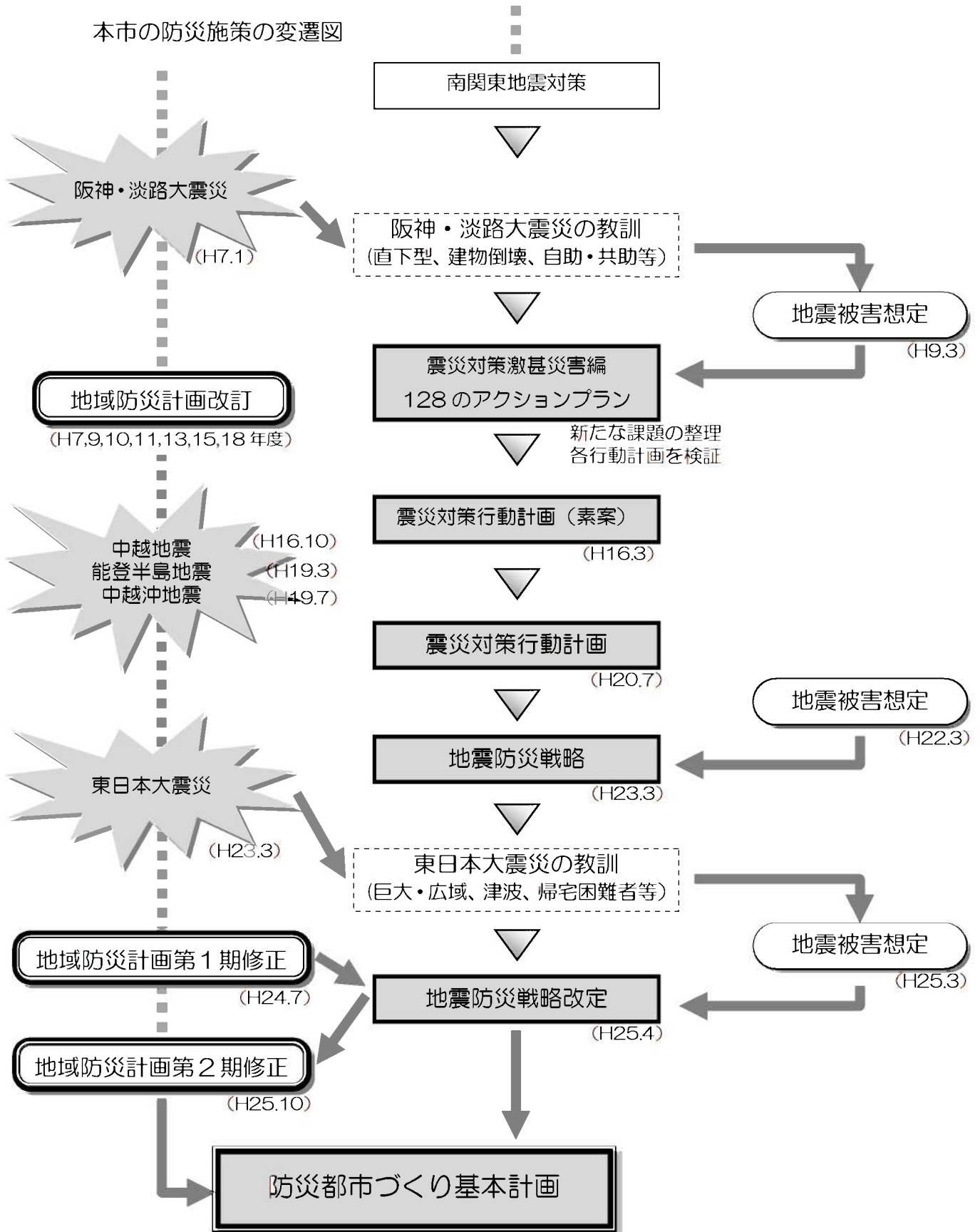
川崎市は、昭和40年代前半から、地震防災に関する多方面の調査・研究を精力的に進めており、昭和63年には地震被害想定調査を行いました。

平成7年の阪神・淡路大震災をはじめ、各地で各種地震による大きな被害がもたらされ、本市ではこれらの震災を教訓として、地域防災計画の改訂や実行計画である地震防災戦略の策定により対策を推進してきました。

そのような中、平成23年の東日本大震災で新たにもたらされた課題への対策を推進するため、再び被害想定調査を実施するとともに地域防災計画等の各種計画を改訂しました。

東日本大震災をはじめ、近年、各地で自然災害が起きる中、市民の防災意識が高まっており、まちづくり分野において、多様な主体による取組を結集し、災害に強いまちづくりを実現するため、防災施策の一層の推進を図る「防災都市づくり基本計画」の策定を行うものです。

本市の防災施策の変遷図



※ここでの地域防災計画は震災対策編を指します。

第2章 計画の目的と構成

(1) 計画の目的

「防災都市づくり基本計画」は防災に関連するこれまでの一連の取組を踏まえ、被害を軽減するために効果的な予防対策を定めるとともに、被災後の質の高い復興を迅速に進めるため復興都市づくりのプロセスを事前に整理するものであり、さらに、予防対策と復興対策の両面を兼ね備えた計画として、今後目指すべき方向性を市民等と共有し、いつ発生してもおかしくない大規模災害に備えることを目的とした計画です。

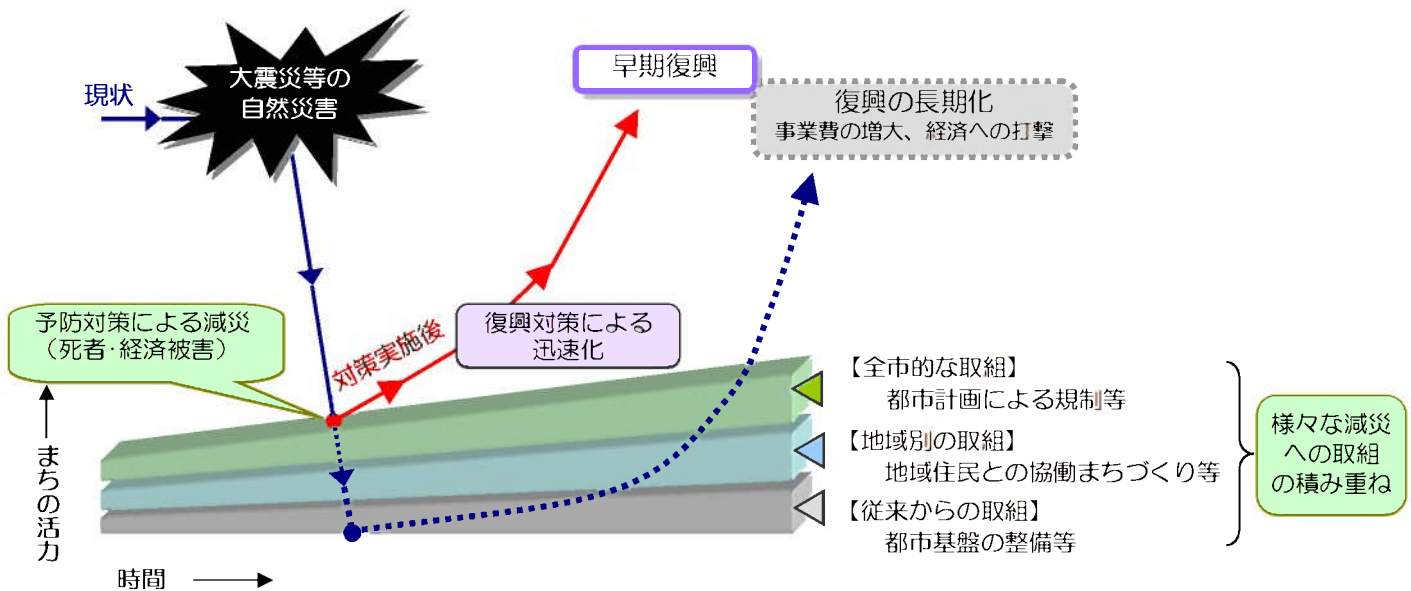
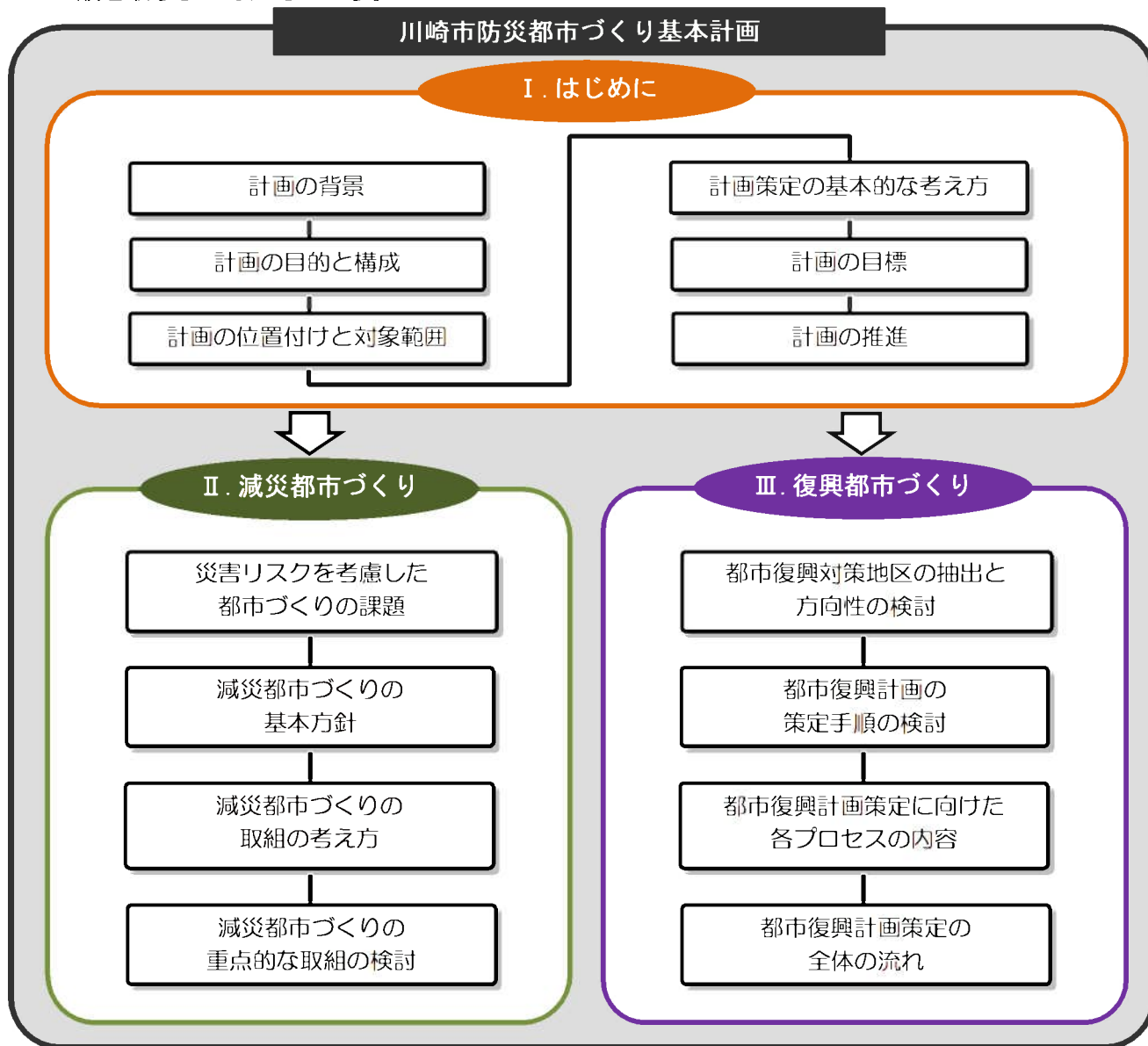


図 予防対策と復興対策による取組イメージ

(2) 計画の構成

「Ⅱ.減災都市づくり」は、様々な災害リスクに対応した都市づくりの基本方針や推進方を定め、全市的な取組や地域別の取組の代表的な対応策を取りまとめたものです。

「Ⅲ.復興都市づくり」は、復興時に活用可能な事業手法をモデル的に整理するとともに、いつ発生してもおかしくない震災に備えて、都市復興に携わる市職員の役割分担や復興手順を取りまとめたものです。



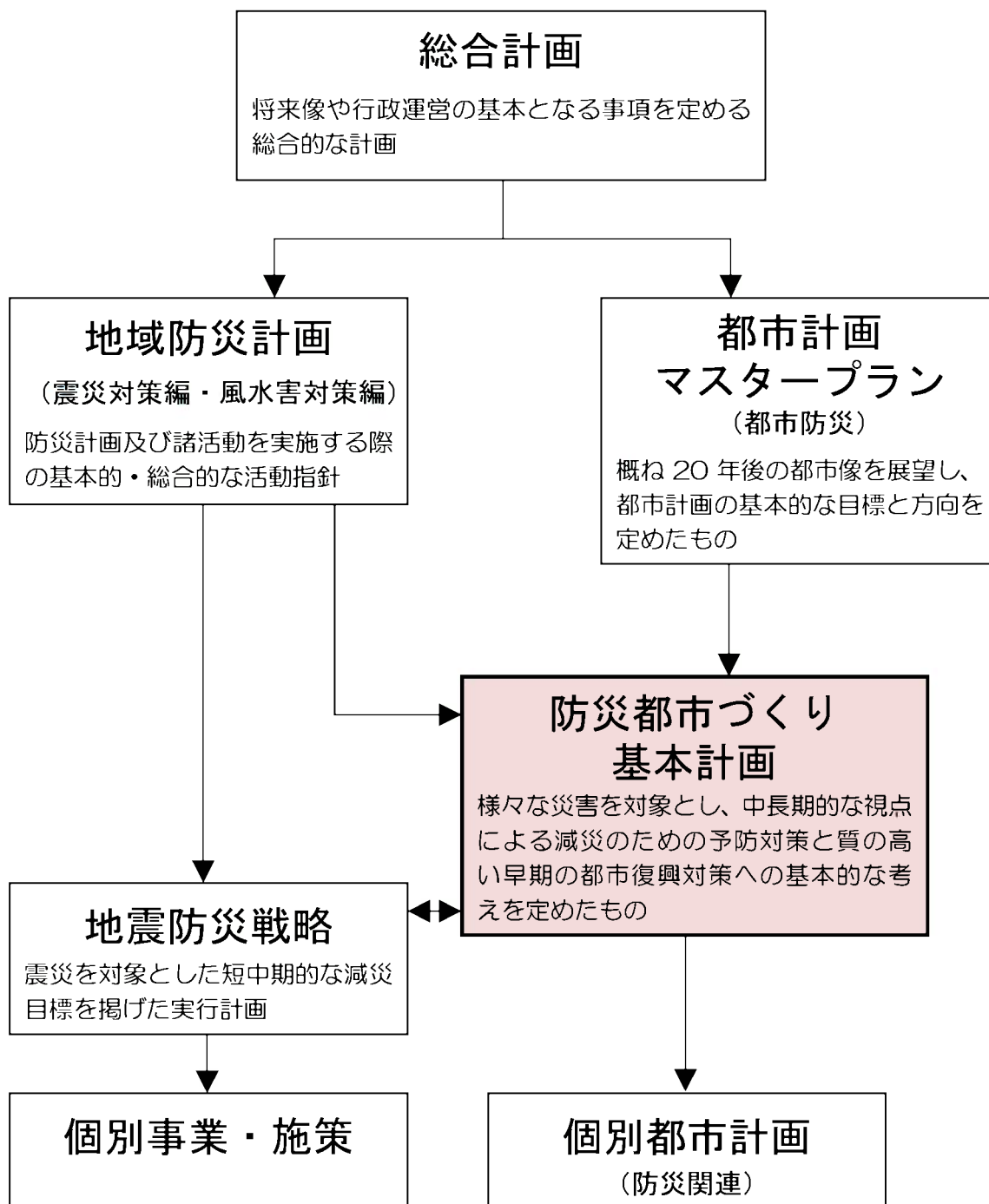
本計画における「都市」、「地域」、「地区」については、次に示す範囲を想定してします。

- ・「都市」：市域全体とします。(例：都市づくり)
- ・「地域」：地形を含めた市街地環境等の特徴で分けられるエリアとします。(例：地域特性)
- ・「地区」：町丁目、町内会、道路で囲まれたエリア等とします。(例：モデル地区)

第3章 計画の位置付けと対象範囲

(1) 本計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である川崎市総合計画のもと、防災対策の基本的な骨格を示し主に短中期的な施策を位置付けた「地域防災計画」と、都市計画の基本的な方針を示し主に長期的な都市の将来像を示す「都市計画マスタープラン」の両者を踏まえた計画として策定するとともに、国土強靱化基本法の取組とも連携を図りながら、今後の防災関連の個別都市計画等に対して、中長期的な視点も含め、施策の方向付けをするものです。



(2) 対象範囲

本計画における予防対策は、土地利用や都市基盤など都市計画に係わる対策を中心に据えつつ、まちづくり分野の防災・減災に係わる対策全般を対象範囲とします。

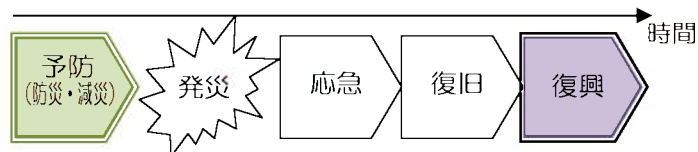


図 本計画の対象範囲（予防・復興）

復興には「都市復興」「生活復興」「産業復興」など様々な側面がありますが、本計画における復興対策は「都市復興」の分野を対象としています。

なお、今回対象外とした生活復興、産業復興との調整や総合的な震災復興のあり方については、今後も検討を進めるとともに、復興対策を支える法律や制度の改正、社会情勢の変化等に応じて適宜修正・強化を行っていきます。

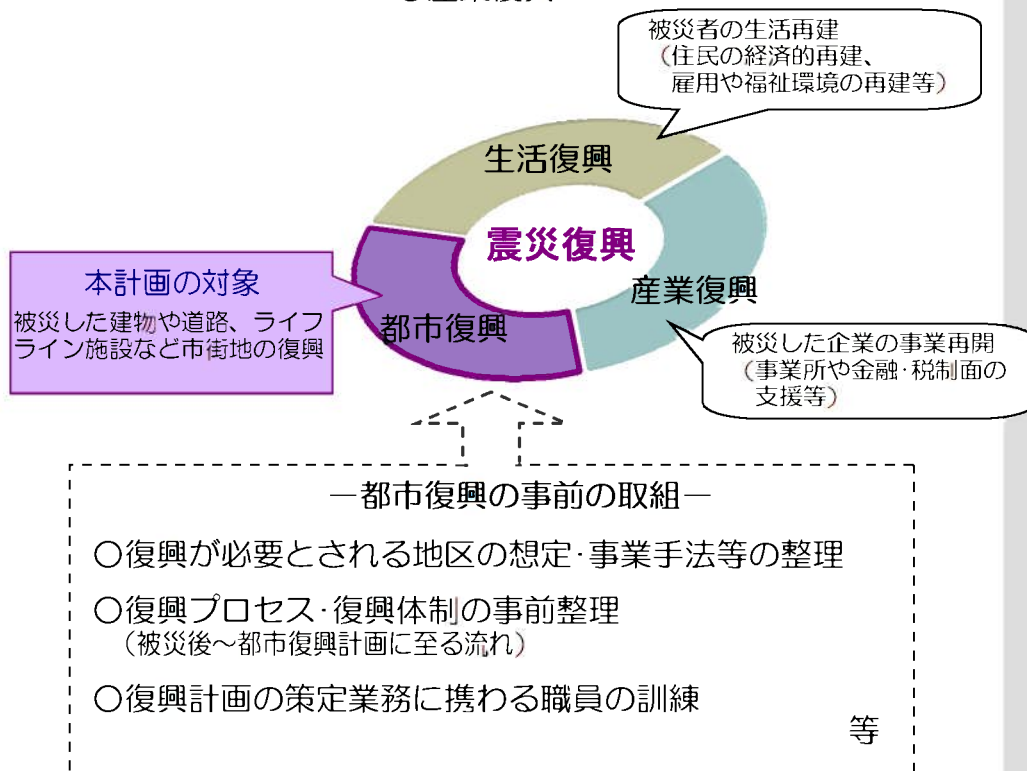
◆川崎市地域防災計画に定義されている復興の分野

第5部「復旧計画・復興体制」

・第3章 復興体制

復興の3分野

- 都市復興
- 生活復興
- 産業復興



第4章 計画策定の基本的な考え方

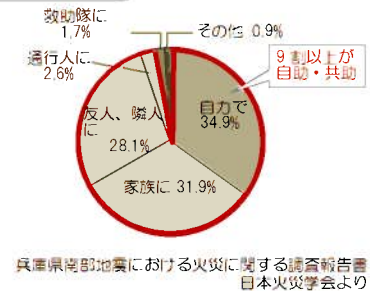
(1) 計画策定の3つの視点

視点①：リスク評価に基づく総合的な防災都市づくり

関東大震災や阪神・淡路大震災を教訓とし、また、近年多発する豪雨による水害や東日本大震災による津波、巨大地震の懸念等も踏まえ、今後の都市づくりには幅広い防災の観点が強くと求められています。これからは防災・減災を目的の一つと明確化し、様々な災害を想定した災害リスク評価に基づいた都市づくりを推進する必要があります。

視点②：防災都市づくりの担い手である市民による地域防災力の向上

過去の震災からの教訓として、行政による対応には限界があることから、市民一人ひとりが自らの地域に関わる災害リスクを理解し、各自が実施できる対策や地域課題を克服するための創意工夫を結集することが被災時の人的被害の軽減とその後の迅速な復興につながります。市民一人ひとりが減災都市づくりの担い手であることを念頭に置いて、自助・共助の取組等を活性化し、地域の防災力を向上する必要があります。



視点③：「予防対策」と「復興対策」の両面を兼ね備えた計画

今後起こる可能性のある大規模な地震等の発生に対する予防対策を行うとともに、都市の安全性が確保される前に被災してしまうことも考慮して、被災後の復興に向けた事前準備をあわせて行うことにより、被害を受けにくく、被害を受けたとしても質の高い速やかな復興を可能とする都市を目指します。

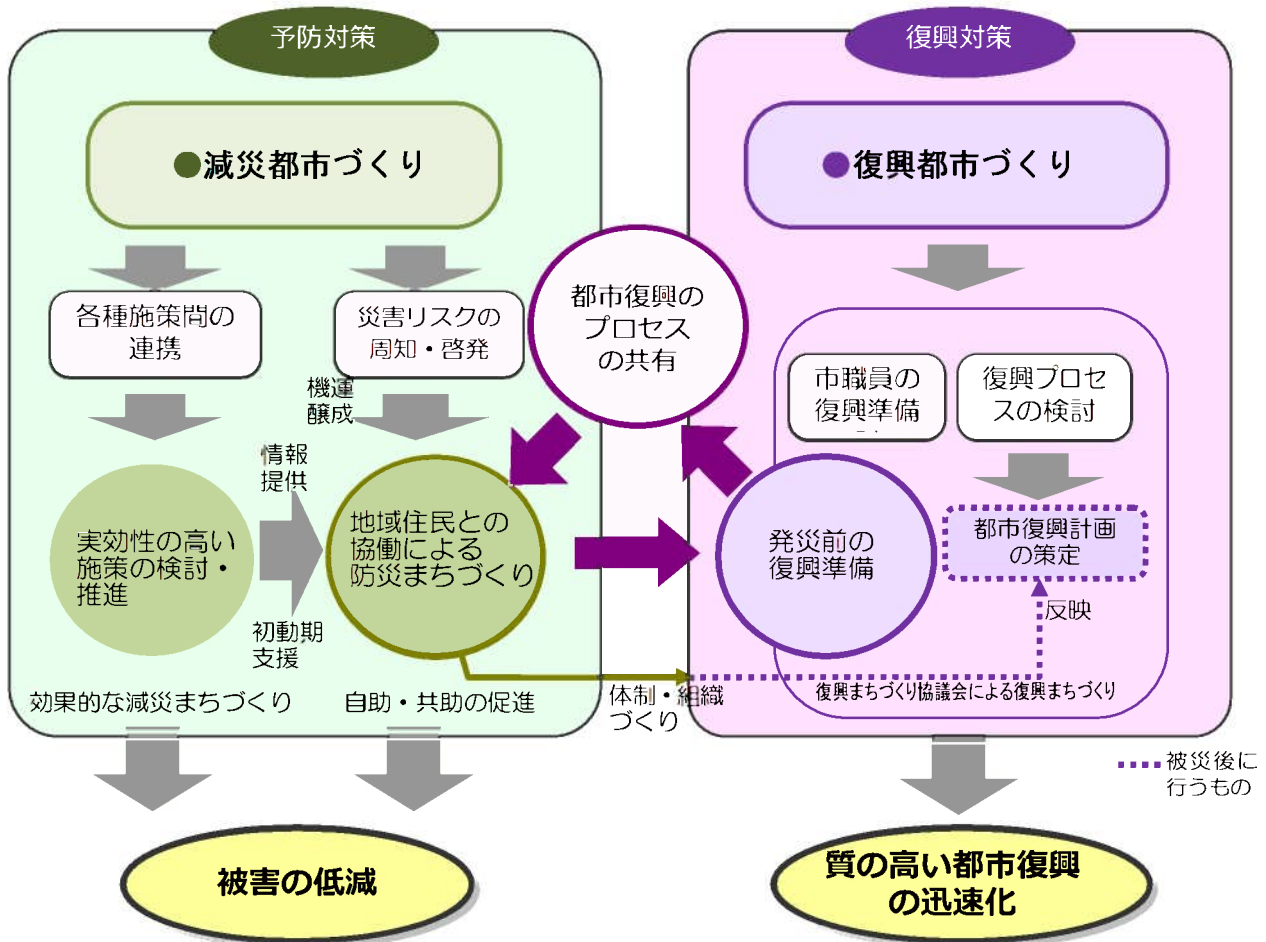
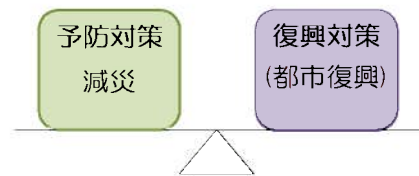
(2) 予防と復興の両面から取り組むねらい

本計画のねらいは、予防対策によってかけがえない市民の生命・財産を守る予防対策に取り組むだけでなく、いつ発生するのかわからない災害に対しては速やかな復興が可能となるよう事前に復興準備を進めていくことによって、しなやかに災害に強いまちづくりを実践することにあります。

予防対策である「減災都市づくり」では、減災への各種施策間の連携を強化し、実効性の高い施策による減災都市づくりを推進するとともに、市民に対しては想定される災害リスクを広く周知することで自助・共助を促進し、あわせて地域住民と行政との協働の防災まちづくりの取組を行うことによって、地域の団結力や創意工夫を引き出しながら災害による被害の低減を目指します。

また、復興対策である「復興都市づくり」では、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対応が可能となるよう発災前の復興準備を行い、都市復興の迅速化を目指しますが、この中で取りまとめた都市復興のプロセス等を市民と共有することにより、予防と復興への機運醸成や地域コミュニティの強化、復興準備のさらなる質的向上へと連動した取組につなげていきます。

◆予防と復興の取組の重要性



第5章 計画の目標

本計画では、かけがえのない市民の生命・財産の確保に向けて、常により高い目標を掲げて、不断の対策に努めることとし、地震防災戦略等で示す短中期的な減災目標以上の達成を目指して減災都市づくりを推進していきます。

また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対応が可能となるよう発災前の復興準備を継続しながら質的向上を追求し、質の高いすみやかな都市の復興を実現できる体制を維持・向上します。

川崎市地震防災戦略における減災目標（平成25年4月改定時点）

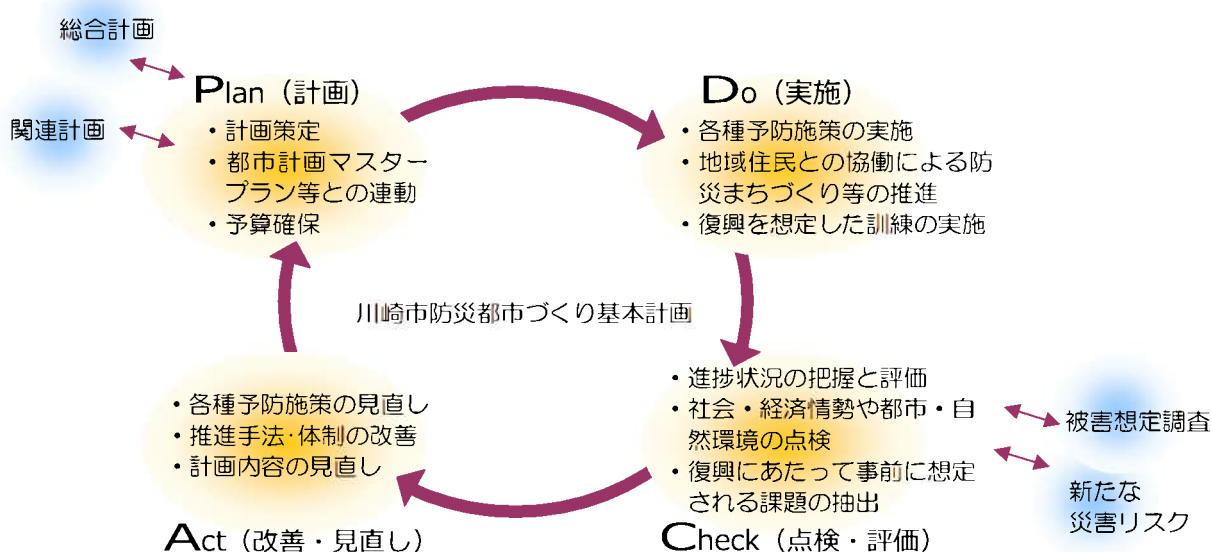
項目	目標
①死者	計画期間（平成27年度まで）のできるだけ早期に、川崎市直下の地震（平成21年度想定）で想定される死者数の4割減を目標とします。 約1,140人 → 約690人
②直接経済被害	計画期間（平成27年度まで）のできるだけ早期に、川崎市直下の地震（平成21年度想定）で想定される経済被害の3割減を目標とします。 約5.3兆円 → 約3.8兆円
③津波被害	神奈川県慶長型地震で想定される津波による死者数ゼロを目標とします。 約5,820人 → 0人

※①・②については、最大クラスの津波に比べて発生頻度が高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（L1津波）に対しては、海岸保全施設の整備等津波対策（ハード対策）により、市街地への侵入を防ぐものとします。また、上記以外に、事業推進や防災教育等により得られる減災効果も、個別に項目を掲げ考慮しています。

第6章 計画の推進

本計画の見直しについては、想定すべき災害を変更する必要がある場合のほか、上位計画や密接な関連計画の見直し時期や社会・経済情勢等の変化にあわせて機動的に実施します。

本計画で定めた重点的な取組等の施策は、市の総合計画、地域防災計画や都市計画マスタープラン等に関連付け、これら関連計画の見直しにあわせて進捗状況の把握と評価を行っていきます。



減災都市づくりや復興都市づくりは、当取組だけでは、必ずしも十分とは言えないため、改定強化への不断の努力が必要です。

都市復興以外の復興分野である生活復興や産業復興に対する考え方や、復興の目標や基本理念など総合的な復興の考え方については今後も検討を進めるとともに、復興対策を支える法律や制度の改正、社会情勢の変化等に応じて適宜修正・強化を行っていきます。

また、非常時に都市復興を適切に運用していくための人材面の強化にも継続的に取り組むものとし、復興イメージトレーニング等の実践的な訓練を通じて、都市復興に関する知識やノウハウの蓄積を図っていきます。



市職員による復興都市づくりを考えるワークショップの様子

Ⅱ. 減災都市づくり

第1章 災害リスクを考慮した都市づくりの課題

本章では、川崎市地震被害想定調査等からの災害リスクと都市計画基礎調査等に基づく市街地環境から見た地域特性とを整理することによって、都市づくりの課題を考察しています。

(1) 災害リスクの全容と市内の主要課題

既往の地震被害想定調査（川崎市直下の地震）、津波浸水予測図（神奈川県慶長型地震）や各種ハザードマップ等から、川崎市の災害に対する危険性について整理します。本計画ではより高いレベルの安全確保が必要と考え、地震被害想定調査については平成21年度調査と平成24年度調査と比較して、原則として被害項目毎に被害が大きい調査結果に基づき災害リスクを整理します。

■本計画において検討対象とする被害一覧

種別	被害項目		単位	被害数
建物被害	全壊（津波を除く）		棟	33,861
	半壊（津波を除く）		棟	56,701
	津波	全壊	棟	8
		半壊	棟	10,025
	浸水	棟	4,617	
地震火災	出火		件	247
	延焼による焼失棟数		棟	17,372
人的被害	死者（津波を除く）		人	1,143
	重軽傷者（津波を除く）		人	18,975
	津波による死者（避難しない場合）		人	5,816
ライフライン	上水道	直後断水	世帯	351,337
	下水道	直後支障	世帯	276,022
	通信	一般回線電話不通	台	175,934
	電力	直後停電	件	399,050
	都市ガス供給停止			49%~100%
	LPガス供給停止		件	1,060
交通等	道路橋	大規模損傷	橋	7/83
		中規模損傷	橋	75/83
		軽微な被害	橋	1/83
	修復を要する湾岸岸壁		バース	17/27
生活支障等	避難所への避難者	(1~3日後)	人	414,715
		(28日後)	人	204,708
	主要駅での駅前滞留者	私用等外出者	人	34,616
		就業者、学生	人	101,002
	建物被害による直接被害額		億円	44,142
直接経済被害額		億円	53,067	

1) 建物倒壊

揺れによる建物被害については、100 棟以上の半壊建物被害の分布が川崎区・幸区・中原区に多く見られます。

(冬 18 時に発生した場合)

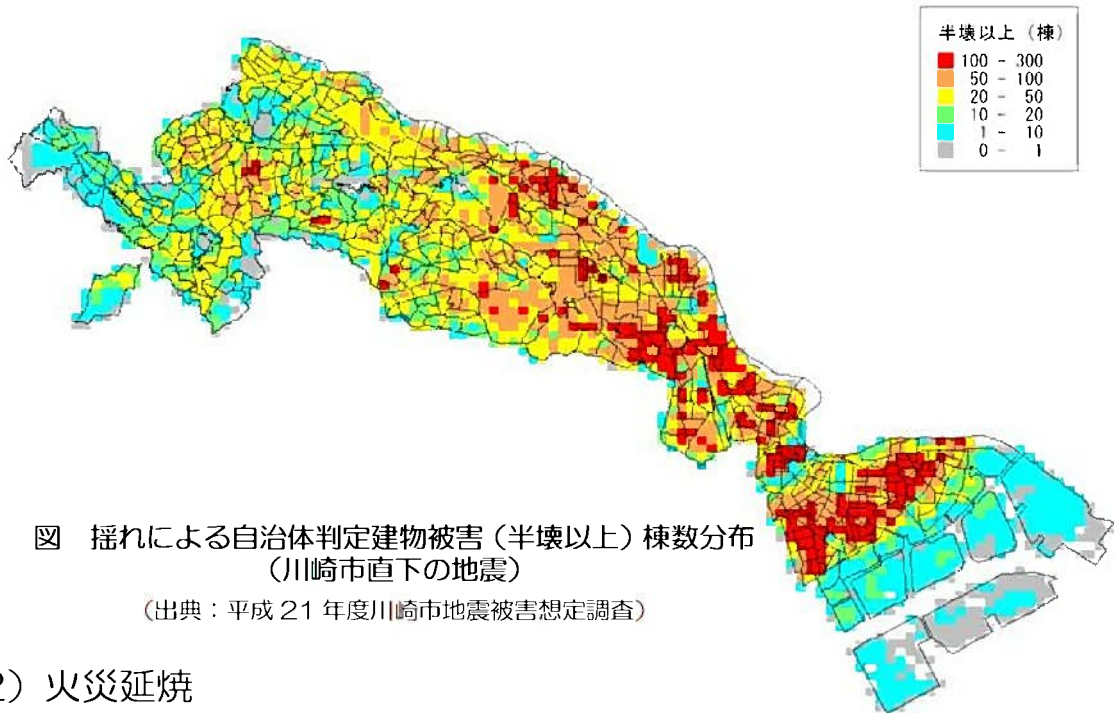


図 揺れによる自治体判定建物被害 (半壊以上) 棟数分布
(川崎市直下の地震)

(出典：平成 21 年度川崎市地震被害想定調査)

2) 火災延焼

火災延焼による建物被害について建物クラスター (火災の延焼が連担する建物群) の分布をみると、1,000 棟以上のクラスターが川崎区・幸区・中原区に多く、高津区・宮前区・多摩区・麻生区の一部にも見られます。(ただし、臨海部のコンビナート地域の危険物施設は除く)

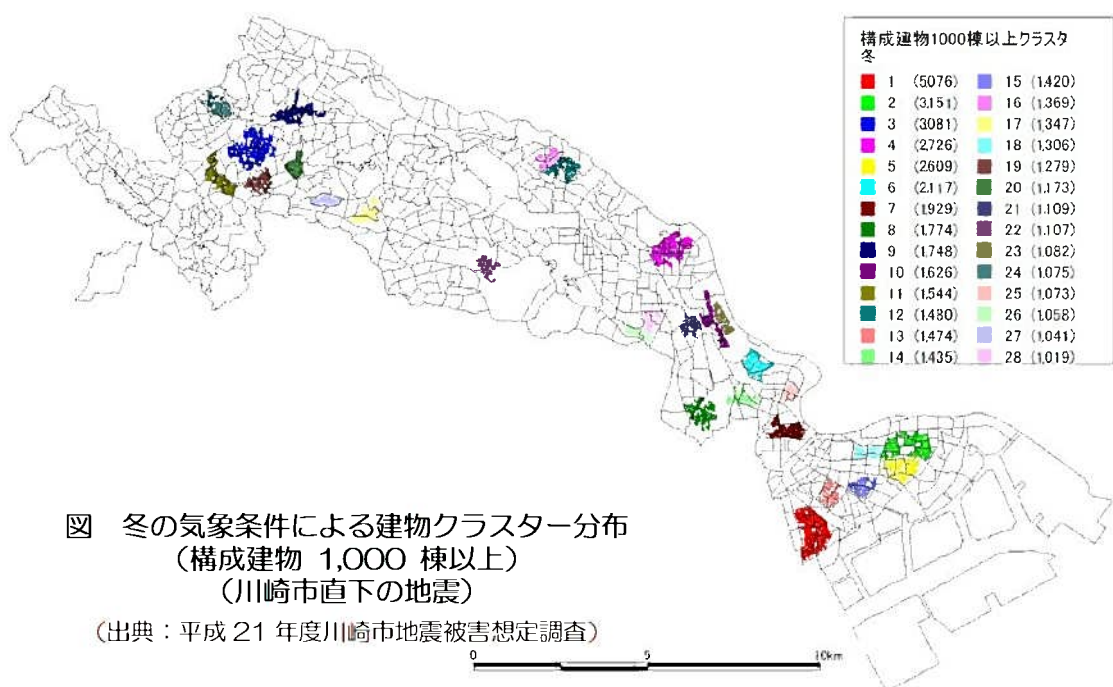
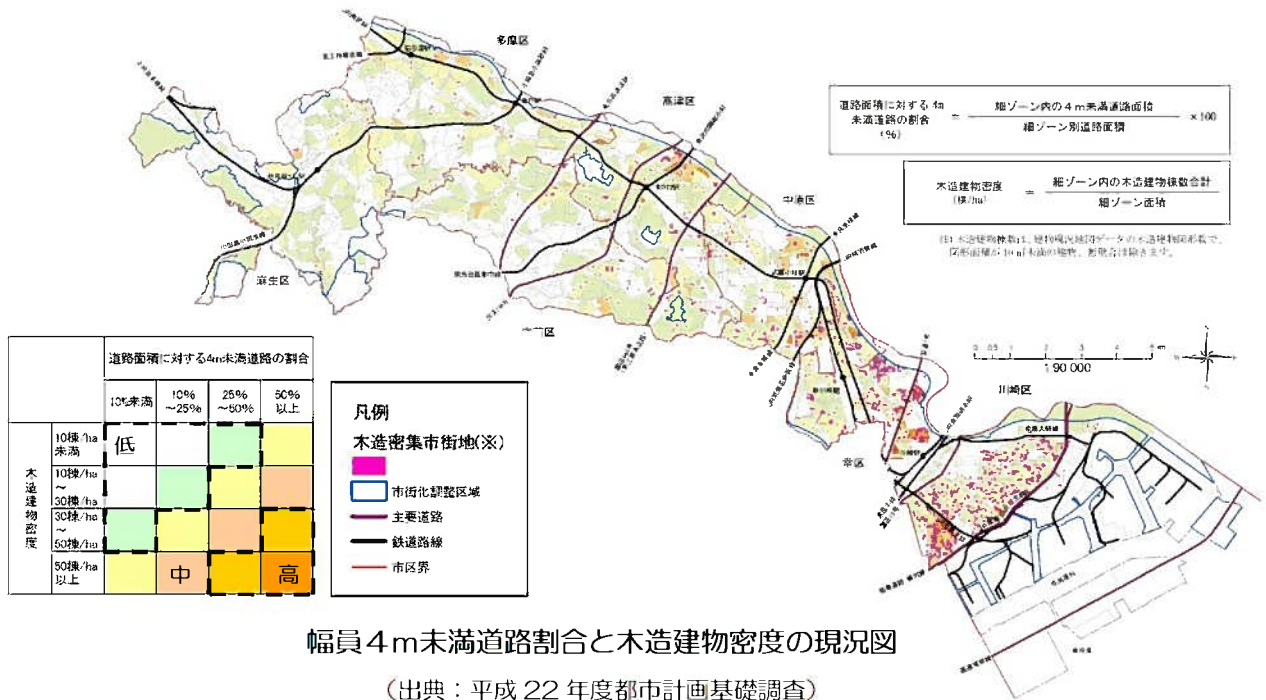


図 冬の気象条件による建物クラスター分布
(構成建物 1,000 棟以上)
(川崎市直下の地震)

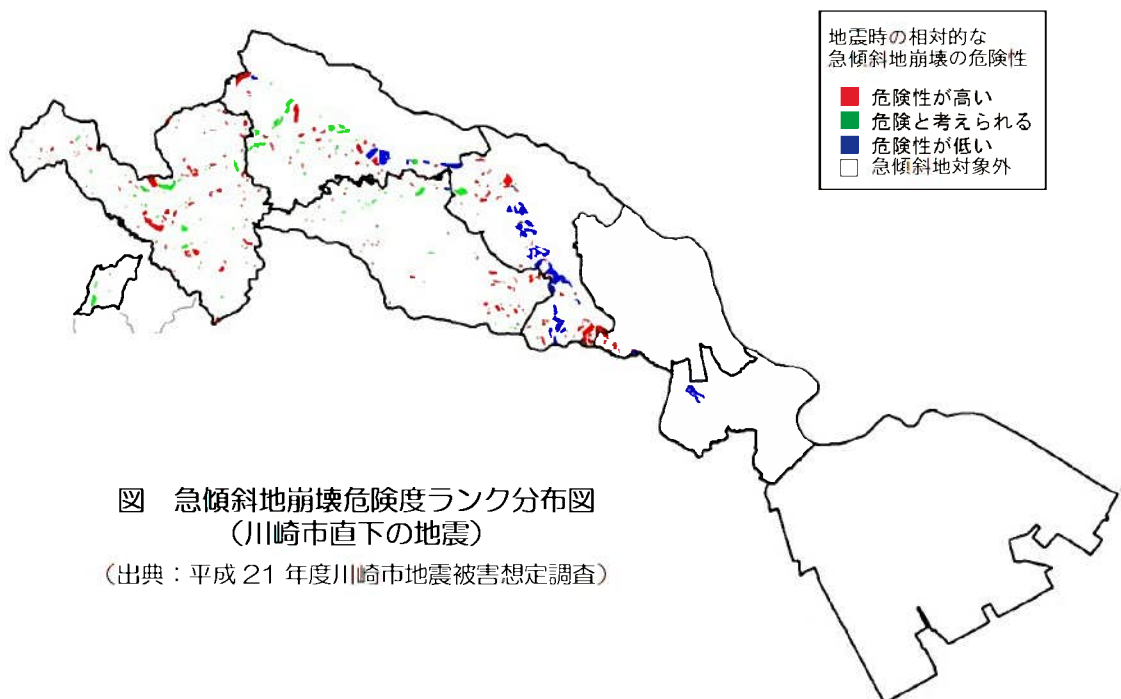
(出典：平成 21 年度川崎市地震被害想定調査)

狭あい道路や木造住宅が多く、大規模な火災の延焼等の危険性がある木造密集市街地は川崎区・幸区・中原区南部に集中しており、その他にも溝の口駅東部等で局地的に見られます。



3) 急傾斜地崩壊

急傾斜地崩壊危険度が高い地区が、中原区の一部や高津区・宮前区・多摩区・麻生区に見られます。



土砂災害警戒区域は、幸区・中原区の一部や高津区・宮前区・多摩区・麻生区に指定されています。

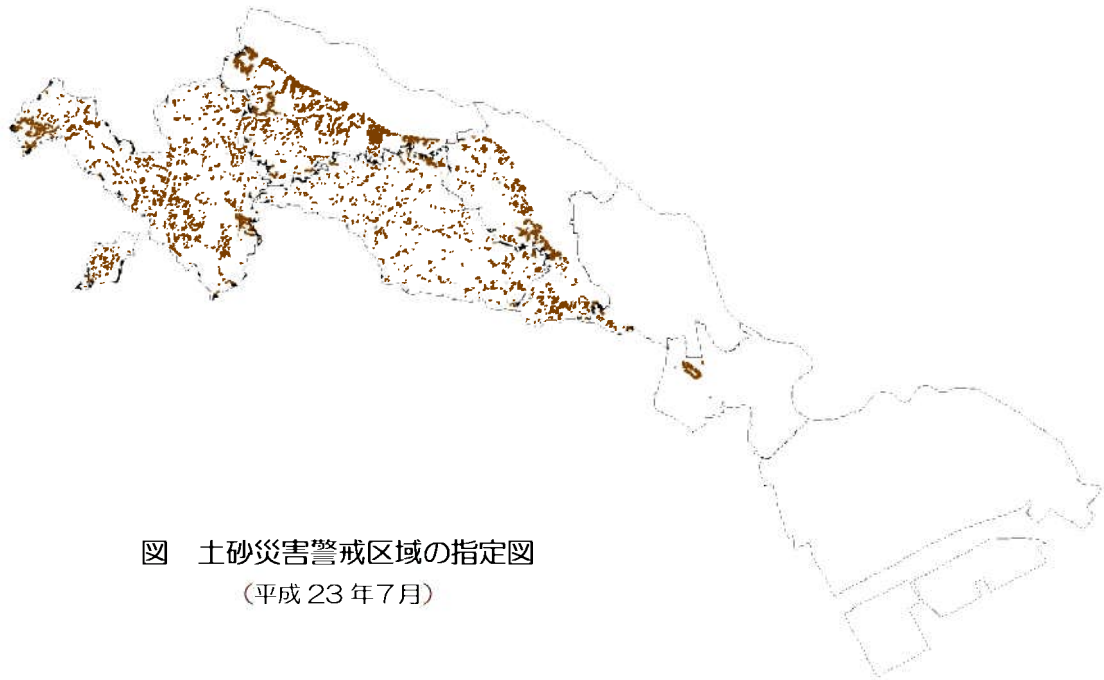


図 土砂災害警戒区域の指定図
(平成 23 年 7 月)

4) 液状化

液状化危険度の高い地区が川崎区・幸区・中原区の大部分を占め、高津区・多摩区の一部にも見られます。

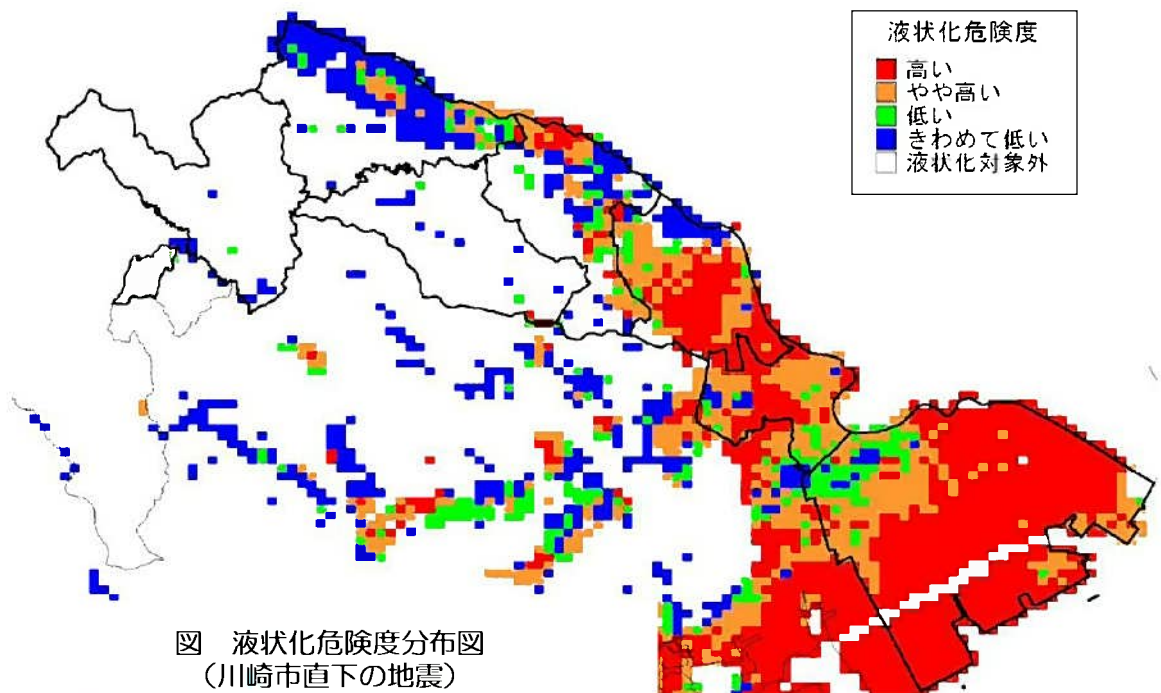


図 液状化危険度分布図
(川崎市直下の地震)

(出典：平成 21 年度川崎市地震被害想定調査)

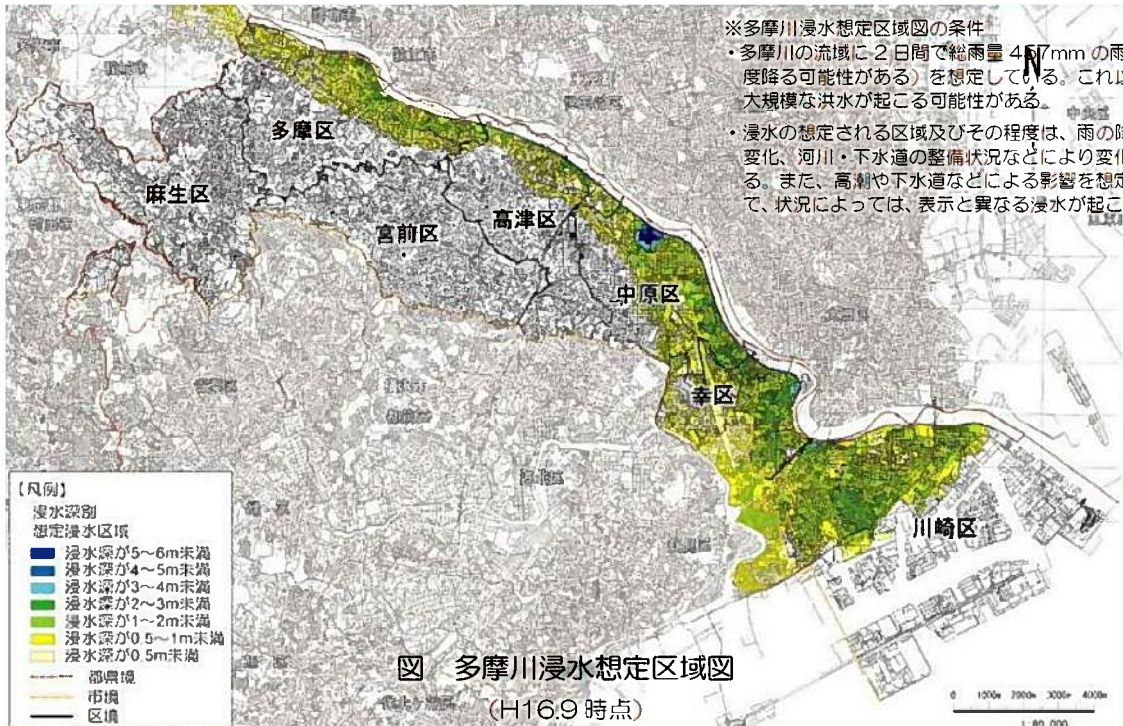
5) 津波

神奈川県が公表した津波浸水予測図の中から、川崎市に最大の津波被害をもたらす可能性がある「神奈川県慶長型地震」の津波浸水予測によると、川崎区の市街地及び臨海部で最大浸水深 0.5m を超える地区が多く見られます。



6) 河川の氾濫による浸水

多摩川の浸水想定区域図によると、川崎区・幸区の大部分や中原区・高津区・多摩区が多摩川沿い一帯に浸水区域が見られます。



鶴見川の浸水想定区域図によると、川崎区・幸区・中原区・高津区・宮前区・麻生区の一部に浸水区域が見られます。



7) 大雨による建物の浸水被害

浸水実績図によると、市内全域で雨水排水施設の能力を上回る大雨等による浸水被害が見られます。

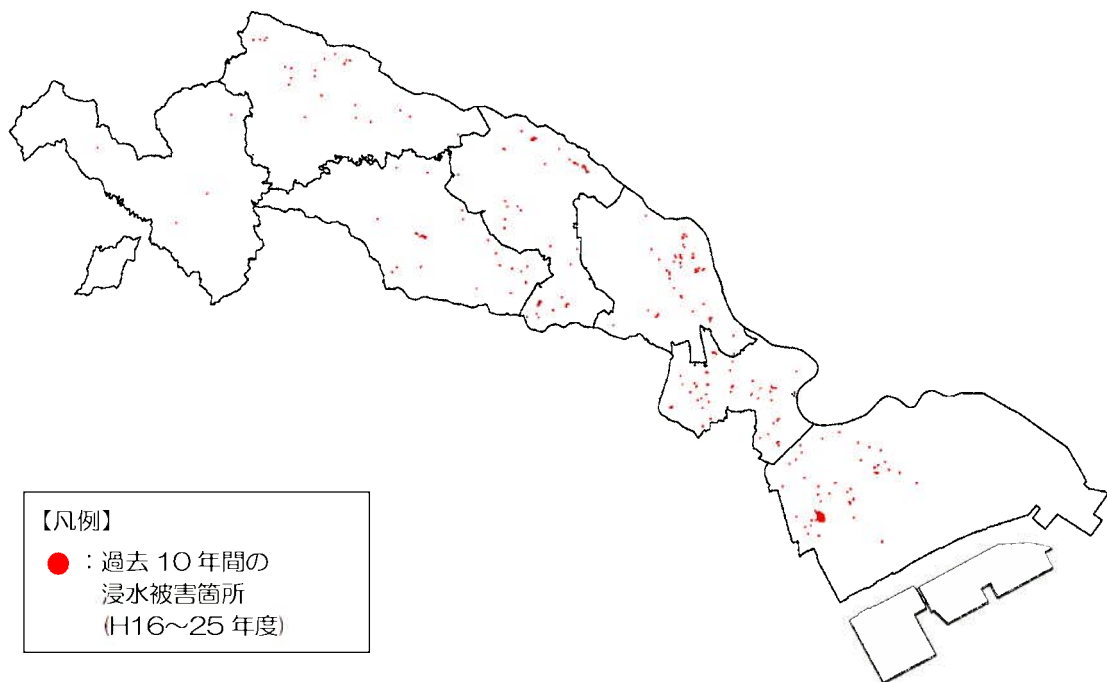


図 浸水実績図 (H26年度版)

8) コンビナート地域の石油類貯蔵屋外タンク分布図

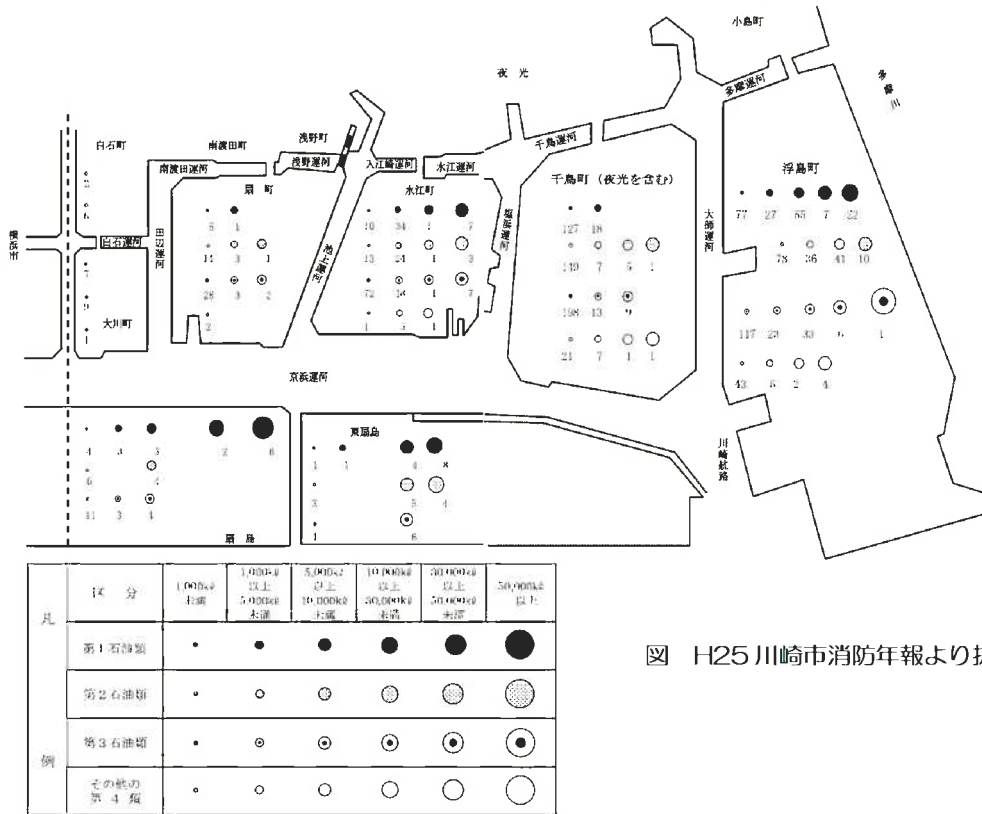


図 H25 川崎市消防年報より抜粋

9) 災害発生の可能性がある施設数（川崎市内）

種別	災害事象	内陸部	浮島町	千鳥町	水江町	扇町	大川町	扇島	東原島		
危険物タンク	流出火災	対象施設総数	546	21	274	51	102	43	0	27	28
		小量流出・火災 (362)	13	144	12	102	40	0	24	27	
		中量流出・火災 (546)	21	274	51	102	43	0	27	28	
		仕切場内流出・火災 (122)	10	32	16	17	0	0	20	27	
		防油堤内流出・火災 (546)	21	274	51	102	43	0	27	28	
		対象施設総数	546	21	274	51	102	43	0	27	28
	タンク火災	タンク小火災 (544)	20	273	51	102	43	0	27	28	
		リング火災 (183)	0	113	5	24	5	0	15	21	
		タンク全面火災 (546)	21	274	51	102	43	0	27	28	
		対象施設総数	9	5	1	3	0	0	0	0	0
		小量流出・拡散 (5)	2	0	3	0	0	0	0	0	
		中量流出・拡散 (7)	4	0	3	0	0	0	0	0	
毒性拡散	仕切場内流出・拡散 (6)	3	0	3	0	0	0	0	0		
	防油堤内流出・拡散 (9)	5	1	3	0	0	0	0	0		
	対象施設総数	218	20	111	56	20	0	2	0	9	
	小量流出・爆発 (216)	20	109	56	20	0	2	0	9		
	中量流出・爆発 (218)	20	111	56	20	0	2	0	9		
	大量流出(長時間)・爆発 (116)	20	37	39	20	0	0	0	0		
ガスタンク	対象施設総数	218	20	111	56	20	0	2	0	9	
	小量流出・フラッシュ火災 (147)	10	81	38	18	0	0	0	0		
	中量流出・フラッシュ火災 (193)	15	105	44	20	0	0	0	9		
	大量流出(長時間)・フラッシュ火災 (105)	15	35	35	20	0	0	0	0		
	全量流出(長時間)・フラッシュ火災 (193)	15	105	44	20	0	0	0	9		
	全量流出(短時間)・ファイバーボール (173)	20	88	45	18	0	2	0	0		
	対象施設総数	29	2	4	3	1	9	3	5	2	
	小量流出・拡散 (14)	2	4	1	1	6	0	0	0		
	中量流出・拡散 (29)	2	4	3	1	9	3	5	2		
	大量流出(長時間)・拡散 (15)	2	2	3	0	3	0	5	0		
	全量流出(長時間)・拡散 (29)	2	4	3	1	9	3	5	2		
	普通タンク	対象施設総数	17	13	2	0	0	2	0	0	0
小量流出・拡散 (6)		4	0	0	0	2	0	0	0		
中量流出・拡散 (8)		4	2	0	0	2	0	0	0		
大量流出(長時間)・拡散 (8)		5	2	0	0	1	0	0	0		
全量流出(長時間)・拡散 (16)		12	2	0	0	2	0	0	0		

図 川崎市臨海部防災対策計画 (資料編) より抜粋

○各種の災害リスクから見た市内の主要課題

【建物倒壊】

- ・川崎区・幸区・中原区等の老朽木造住宅が密集する地区において、建物倒壊による被害が広範囲に生じる恐れがあります。
- ・建物倒壊による人的・経済的被害は極めて大きく、また、これに起因して出火リスクも上昇します。
- ・建物倒壊による道路閉塞によって緊急交通路等の交通機能が分断される恐れもあります。

(課題)

- ・木造密集市街地における耐震化の促進
- ・災害時の主要幹線道路等の交通機能の確保



☒ 阪神・淡路大震災の様子
(出典：国土交通省 HP)

【火災延焼】

- ・川崎区・幸区・中原区等の老朽木造住宅が密集する地区において、火災の延焼が広範囲に拡大する恐れがあります。
- ・木造率の高い麻生区・多摩区・宮前区・高津区の丘陵部において、狭あい道路や建物の密集度は低いものの、火災の延焼が拡大する恐れがあります。
- ・また、麻生区・多摩区・宮前区の丘陵部では宅地の細分化傾向が見られ、今後、建物の密集度の上昇に伴い火災延焼の危険性が高まる恐れがあります。

(課題)

- ・出火防止
- ・初期消火の対策強化
- ・木造密集市街地における不燃化の促進、延焼遮断帯の形成
- ・丘陵部における木造住宅の不燃化、宅地の細分化防止



☒ 阪神・淡路大震災の様子
(出典：国土交通省 HP)

【避難】

- ・川崎区・幸区・中原区等の老朽木造住宅が密集する地区において、建物倒壊等による道路閉塞が避難に支障をきたし、人的被害を拡大させる恐れがあります。
- ・臨海部では工業地帯のコンビナート火災や津波の発生等により避難経路の閉塞が生じる恐れがあります。

(課題)

- ・木造密集市街地における避難路や避難空地の確保
- ・臨海部工業地帯における避難安全性の確保



☒ 木造密集市街地の様子

【地盤】

- ・麻生区・多摩区・宮前区・高津区の丘陵部において、震災時の急傾斜地崩壊や大雨による土砂災害の恐れがあります。
- ・川崎区の埋立地から幸区・中原区・高津区の低地部にかけて、液状化の恐れがあります。

（課題）

- ・震災時や大雨による急傾斜地の土砂災害に対する安全性の向上
- ・低地都市街地や埋立地の液状化対策の促進



図 液状化による被害状況
(出典：災害写真データベース)

【津波による浸水被害】

- ・川崎駅南側の市街地及び沿岸部の埋立地で津波による浸水被害の恐れがあります。

（課題）

- ・津波の災害リスクの周知
- ・津波に対する避難安全性の向上



図 東日本大震災時の津波による被害状況
(宮城県仙台市)

【大雨による浸水被害】

- ・多摩川沿いに平坦な低地が広がっており、広範囲で多摩川の氾濫による浸水被害の恐れがあります。また鶴見川水系の河川の氾濫による浸水被害の恐れがあります。
- ・雨水排水能力を上回る大雨による道路冠水や建物への浸水被害及び土地の高度利用に伴う地下空間への浸水被害の恐れがあります。



図 市内における道路の浸水状況

（課題）

- ・大雨による浸水の災害リスクの周知
- ・大雨による浸水に対する避難安全性の向上

【交通の麻痺による混乱】

- ・不特定多数の来街者が多い川崎駅等のターミナル駅周辺では、災害時の公共交通機関の運休に伴い帰宅困難者が多数発生することが懸念されます。



図 台風時の川崎駅の様子

（課題）

- ・災害発生時の一斉帰宅の抑制
- ・避難誘導等の正確な情報を地域で共有
- ・一時滞在施設の確保

【その他社会的な課題：人口減少・高齢化】

- ・人口減少・高齢化の進行が考えられる川崎区・幸区の低地部や麻生区・多摩区・宮前区の丘陵部では、今後は建物更新の停滞が懸念され、管理に問題のある空き家・空き地が増加する恐れがあります。
- ・高齢化が進行する地区では、震災時の救助活動や避難において人的被害が拡大する恐れがあります。

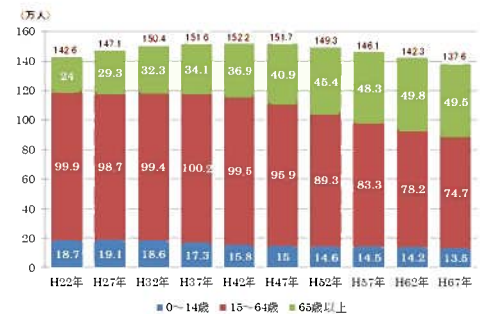


図 川崎市の将来人口推計

（課題）

- ・空き家・空き地の適正な維持管理等の対策
- ・地域コミュニティの強化による高齢者等の安全性の確保

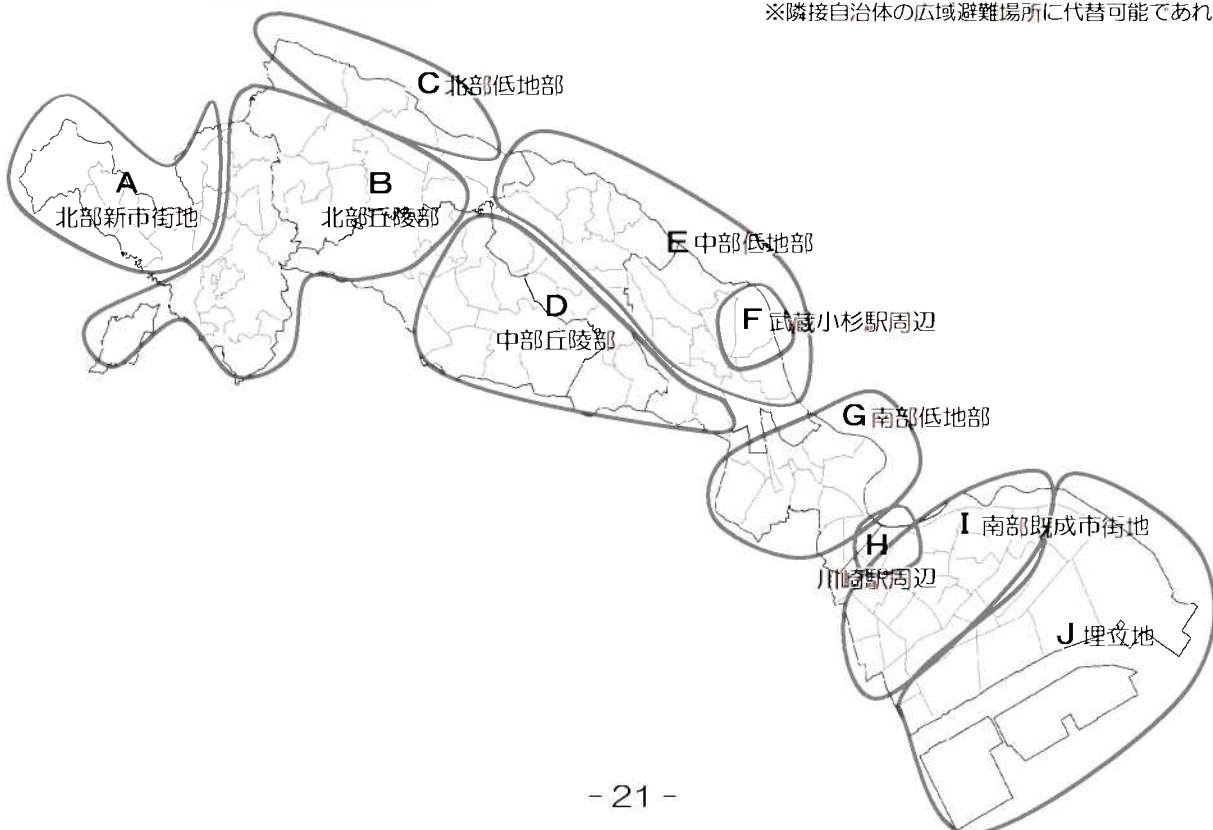
(2) 市街地環境等から見た地域特性と課題

地域毎の特性の把握と防災上の問題点について整理するため、都市計画情報、都市計画基礎調査、統計情報（p.87 参照）を活用し、土地利用種別、建物老朽率、人口増減等の12項目を基に、市内を次のA～Jの10地域に分類します。

■ 防災上の問題点

市街地環境等から見た地域特性 (p.85 参照)	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
	北部 新市街地	北部 丘陵部	北部 低地部	中部 丘陵部	中部 低地部	武蔵 小杉 駅周辺	南部 低地部	川崎駅 周辺	南部 既成 市街地	埋立地
1) 土地利用種別	住居系	住居系・商業系	住居系	住居系	住居系 工業系 商業系	商業系	住居系 工業系	商業系	住居系	工業系
2) 地形	丘陵部		低地部	丘陵部	低地部					埋立地
3) 市街地形成の時期	新	新・中	中	中	古	古	古	古	古	中・古
4) 幅員 4m 未満道路 と木造密集市街地	低	低	低	低	中	低	高	低	高	低
5) 建物老朽率	少	少～中	中	中	一部多	一部多	多	一部多	多	-
6) 木造率	多	多	中	多	一部多	少	中	少	一部多	-
7) 宅地細分化等の 傾向	細分化	細分化、 一部集約化	-	-	一部 集約化	集約化	-	集約化	一部 集約化	-
8) 広域避難困難区域	有※	一部有 ※	無	一部有 ※	無	無	一部有 ※	無	無	有
9) 都市的空地	多	多	中	中	少	多	少	中	中	多
10) 自然的土地利用	多	多	中	中	少	少	少	少	中	多
11) 人口増減	増	減	維持	維持	増	増	減	増	減	-
12) 高齢化率	一部高	高	-	-	-	-	高	-	高	-

※隣接自治体の広域避難場所に代替可能であれば大幅に減少



○市街地環境等から見た地域別の課題

市街地環境等に基づいて分類した 10 地域について、様々な角度から整理した地域特性から、それぞれの地域の課題を考察します。

地域名	地域特性	防災上の問題点
A 北部 新市街地	<ul style="list-style-type: none"> 新興住宅地の中でも近年開発が進んだ小田急多摩線沿線を含む丘陵部の自然も残る住宅地。 多摩線沿線からやや離れた地区で人口減少・高齢化傾向がある。 宅地の細分化傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物倒壊や火災延焼の危険性は少ないが、急傾斜地崩壊被害が想定される地区が点在する。 木造率が高い地区で宅地の細分化が進行すると、火災延焼の危険性が高まる恐れがある。
B 北部丘陵部	<ul style="list-style-type: none"> 比較的近年に市街地形成が行われた、小田急小田原線沿線を含む丘陵部の住宅地。 小田原線沿線を除き、人口減少・高齢化傾向が認められ宅地の細分化傾向もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 丘陵部の密集市街地で大規模な火災延焼の恐れがある。 急傾斜地崩壊被害が想定される地区が広く点在。 鶴見川の氾濫により南側で浸水の恐れがある。 高齢化率が相対的に高く、特に高低差のある地区等では避難上の問題が生じる恐れがある。 木造率が高い地区で宅地の細分化が進行すると、火災延焼の危険性がさらに高まる恐れがある。
C 北部低地部	<ul style="list-style-type: none"> 新興住宅地の中では比較的早い時期に市街化が進んだ低地部の住宅地。 やや人口減少や高齢化の傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物倒壊や大規模な火災延焼の恐れのある地区は少ない。 多摩川の氾濫により一帯が浸水する恐れがある。
D 中部丘陵部	<ul style="list-style-type: none"> 新興住宅地の中では比較的早い時期に市街化が進んだ丘陵部の住宅地。 主要道路沿道は人口増加傾向にあるが、離れた地区で人口減少・高齢化傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 比較的広範囲にわたり建物倒壊の恐れがある。 木造率の高い地区が多く、一部に延焼危険性の高い地区がある。 高津区・中原区の南部、宮前区東部に急傾斜地崩壊被害の危険性の高い地区が集中する。 鶴見川の氾濫により浸水する恐れがある。 木造率が高く、今後宅地の細分化が進行する地区では火災延焼の危険性が高まる恐れがある。
E 中部低地部	<ul style="list-style-type: none"> 溝の口駅・武蔵小杉駅間に位置し、JR南武線、東急東横線、田園都市線など交通の便が良い住宅地。 比較的古い市街地の一部で工場と住宅の混在する木造密集市街地がある。 国道沿道にマンション・アパートが増えており、人口増加が著しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 一部の木造密集市街地で建物倒壊や道路閉塞の恐れがある。 二子や新丸子周辺で火災延焼の危険性が高い。 東急東横線沿線一帯等で液状化の危険性が高い。 多摩川の氾濫により一帯が浸水する恐れがある。

地域名		地域特性	防災上の問題点
F	武蔵小杉駅 周辺	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵小杉駅周辺で大規模な開発が進み、高層集合住宅の立地が急速に進んでいる。 人口増加が著しい一方、一部に建物の老朽化や人口減少・高齢化が進む地区が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> 木造密集市街地で建物倒壊や火災延焼の恐れがある。 駅周辺一帯で液状化の危険性が高い。 多摩川の氾濫により一帯が浸水する恐れがある。 高層集合住宅においては、停電時にエレベーターやライフラインの停止により、居住者の生活に支障を生じる恐れがある。
G	南部低地部	<ul style="list-style-type: none"> 市内でも比較的古い市街地で木造密集市街地が多く残存する。 木造密集市街地は人口減少・高齢化傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 木造密集市街地で建物倒壊や道路閉塞、火災延焼の危険性が高い。 ほぼ全域で液状化の危険性がある。 多摩川の氾濫による浸水はほぼ全域に及び、鶴見川の氾濫により西側で浸水する恐れがある。 木造密集市街地の高齢化率が高く、救助活動や避難上の問題が生じる恐れがある。
H	川崎駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 市の中核部で高層の集合住宅や商業ビルが多く立地。 駅周辺には人口増加が進む地区と人口減少・高齢化の傾向がある地区が混在する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一部に老朽木造建物が残存し建物倒壊の恐れがある。 市内最大のターミナル駅であり災害時に多数の帰宅困難者が想定される。 高層集合住宅においては、停電時にエレベーターやライフラインの停止により、居住者の生活に支障を生じる恐れがある。 地下街への浸水が起きた場合に避難上の問題が生じる恐れがある。
I	南部 既成市街地	<ul style="list-style-type: none"> 古くからの市街地で区画整理が行われたエリアの一方で木造密集市街地が多く残存する。 人口減少・高齢化傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物倒壊被害が広範囲にわたり、木造密集市街地で火災延焼の危険性が高い。 狭あい道路や建物倒壊による道路閉塞により避難上の問題が生じる恐れがある。 ほぼ全域で津波による浸水被害の恐れがある。 多摩川の氾濫による浸水はほぼ全域に及び、鶴見川の氾濫により西側で浸水する恐れがある。 高齢化率が高く、救助活動や避難上の問題が生じる恐れがある。
J	埋立地	<ul style="list-style-type: none"> 東京湾に面する埋立地で大規模な工業地帯。 石油コンビナートや発電施設など首都圏のエネルギー供給の重要な施設が数多く立地。 	<ul style="list-style-type: none"> 地盤の液状化や津波による浸水の恐れがある。 石油コンビナートや危険物を扱う工場が数多く立地し、火災と津波による被害が市街地に波及する恐れがある。

第2章 減災都市づくりの基本方針

当計画の上位計画に当たる総合計画及び都市計画マスタープラン等に掲げられた方針を踏まえ、川崎市の災害リスクや市街地環境からみた地域特性に基づき、減災都市づくりの基本方針を以下のとおり定めます。

～減災都市づくりの基本方針～

1 地震による建物倒壊・延焼火災の被害を最小にとどめる都市づくり

2 安全に避難できる都市づくり

3 地盤被害を軽減する都市づくり

4 津波や大雨による浸水被害を軽減する都市づくり

5 大規模な災害が発生しても都市機能を維持できる都市づくり

6 自助・共助により被害を軽減する都市づくり

基本方針1 地震による建物倒壊・延焼火災の被害を最小にとどめる都市づくり

○揺れによる大規模な人的被害・建物被害の軽減を図ります

- ・川崎市直下の地震において、死傷者数の67%は揺れによる建物の倒壊が原因です。
- ・緊急輸送道路沿道や老朽木造住宅の密集市街地等において、揺れによる人的被害、建物被害の軽減を図ります。

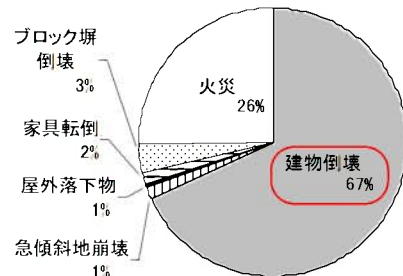


図 H21年度地震被害想定調査における川崎市直下の地震による死者数・重軽傷者数の割合（津波を除く）

○木造密集市街地等において、火災による人的被害・建物被害の軽減を図ります

- ・地震による出火件数の軽減や出火時の初期消火の強化を図ります。
- ・大規模な火災延焼の恐れのある木造密集市街地や、木造建物の多い丘陵部において、延焼被害の軽減を図ります。
- ・幹線道路等によって区画された木造密集市街地についても、地区内に空地や避難路を確保し、火災の延焼による人的被害の軽減を目指します。



図 木造密集市街地

○将来的に危惧される火災延焼被害を軽減し、燃え広がりにくいまちを目指します

- ・木造建物の多い地区では、老朽化の進行や建物の密集化によって、将来的に火災延焼の危険性が高まる恐れがあります。
- ・このような地区に対して、将来的に危惧される火災被害の予防的な軽減に向けて、木造建物の不燃化や宅地の細分化防止を目指します。

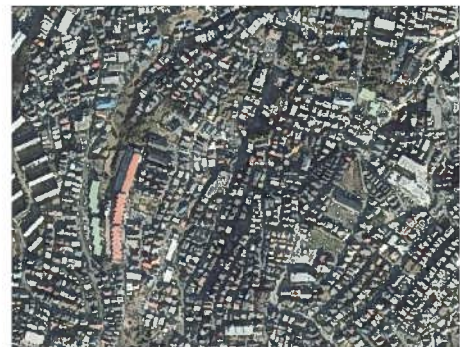


図 木造建物の多い市街地

基本方針2 安全に避難できる都市づくり

○避難路や空地の確保により、安全に避難できる市街地を目指します

- あらゆる災害に対して人命の確保を最優先として、避難路や延焼防止・減速化に有効な空間を確保し、安全に避難できる市街地の形成を目指します。
- コンビナート火災等の恐れがある臨海部において、周辺住民や就業者の避難安全性の向上を図ります。



図 都市計画道路(世田谷町田線)の整備

○木造密集市街地や高齢者の多い地区において、避難安全性の向上を図ります

- 木造密集市街地等で高齢者等が安全に避難できるよう、地区内の避難路上のバリア除去や空地を確保し、避難安全性の向上を図ります。



図 津波避難訓練の実施事例

基本方針3 地盤被害を軽減する都市づくり

○丘陵部の住宅地において、土砂災害による被害の軽減を図ります

- ・震災時や大雨時に土砂災害の危険性がある丘陵部において、土砂災害の予防措置を進め、被害の軽減を図ります。
- ・土砂災害の危険性についての周知・啓発によって、人的被害の未然防止に取り組みます。



図 急傾斜地崩壊対策工事の事例

○液状化による道路やライフラインの被害の軽減を図ります

- ・低地部では、液状化による道路や水道、下水道、都市ガス等のライフラインの寸断等の被害により、復旧・復興活動や市民生活に多大な影響が発生することが懸念されます。
- ・液状化被害の低減を図るため、液状化対策の手法等を調査し、今後の効果的な対策について検討します。



図 液状化によるマンホール等の浮き上がり
(出典:災害写真データベース)

基本方針4 津波や大雨による浸水被害を軽減する都市づくり

○ハード・ソフトの両面から、津波による死者数ゼロを目指します

- ・低地部や埋立地では、ハード面とソフト面の取組を総合的に推進し、災害時の避難安全性の向上を図ります。
- ・特に多くの人的被害が懸念されている津波に対しては、住民や企業等の連携や避難対策を強化し、死者数ゼロを目指します。



図 臨海部周辺

○ハード・ソフトの両面から、大雨による浸水被害の軽減を図ります

- 低地部では、ハード面とソフト面の取組を総合的に推進し、災害時の避難安全性の向上を図ります。
- 多摩川や鶴見川などの河川沿い一帯については、大雨等に伴う洪水による浸水リスクの周知を強化し、避難安全性の向上とともに河川の整備を図ります。
- 雨水排水施設の能力を上回る大雨に対しても、浸水被害を軽減させるまちづくりを進めます。



図 多摩川周辺

基本方針5

大規模な災害が発生しても都市機能を維持できる都市づくり

○復旧・復興時においても都市機能を維持できるよう道路・公園・鉄道等の強化を図ります

- 平常時から大規模な被害発生を念頭に置いて、緊急交通路等の主要幹線道路、広域避難場所となる公園、鉄道駅等の交通基盤の防災機能を強化し、都市全体の復旧・復興を牽引する都市機能の迅速な復旧・確保を図ります。



図 川崎駅周辺

○公共施設等への再生可能エネルギー導入を推進し、災害時の機能維持等を図ります

- 防災拠点となる公共施設等において、再生可能エネルギーの導入を図り、都市の低炭素化と自立分散型エネルギー化の取組を推進するとともに、災害時における機能維持を可能とする仕組みを構築します。



図 太陽光発電設備設置(西丸子小学校)

基本方針6 自助・共助により被害を軽減する都市づくり

○自助・共助により地域の防災力を向上し、被害の軽減を図ります

- ・阪神・淡路大震災では、住民同士による救出活動や初期消火活動が率先して行われ、被害の拡大を抑えられた事例が報告されています。
- ・自助・共助の防災意識の向上により地域の防災力を高める取組を進め、人的被害の軽減を最優先に取り組みます。



図 市民によるカレキからの救助訓練の実施事例

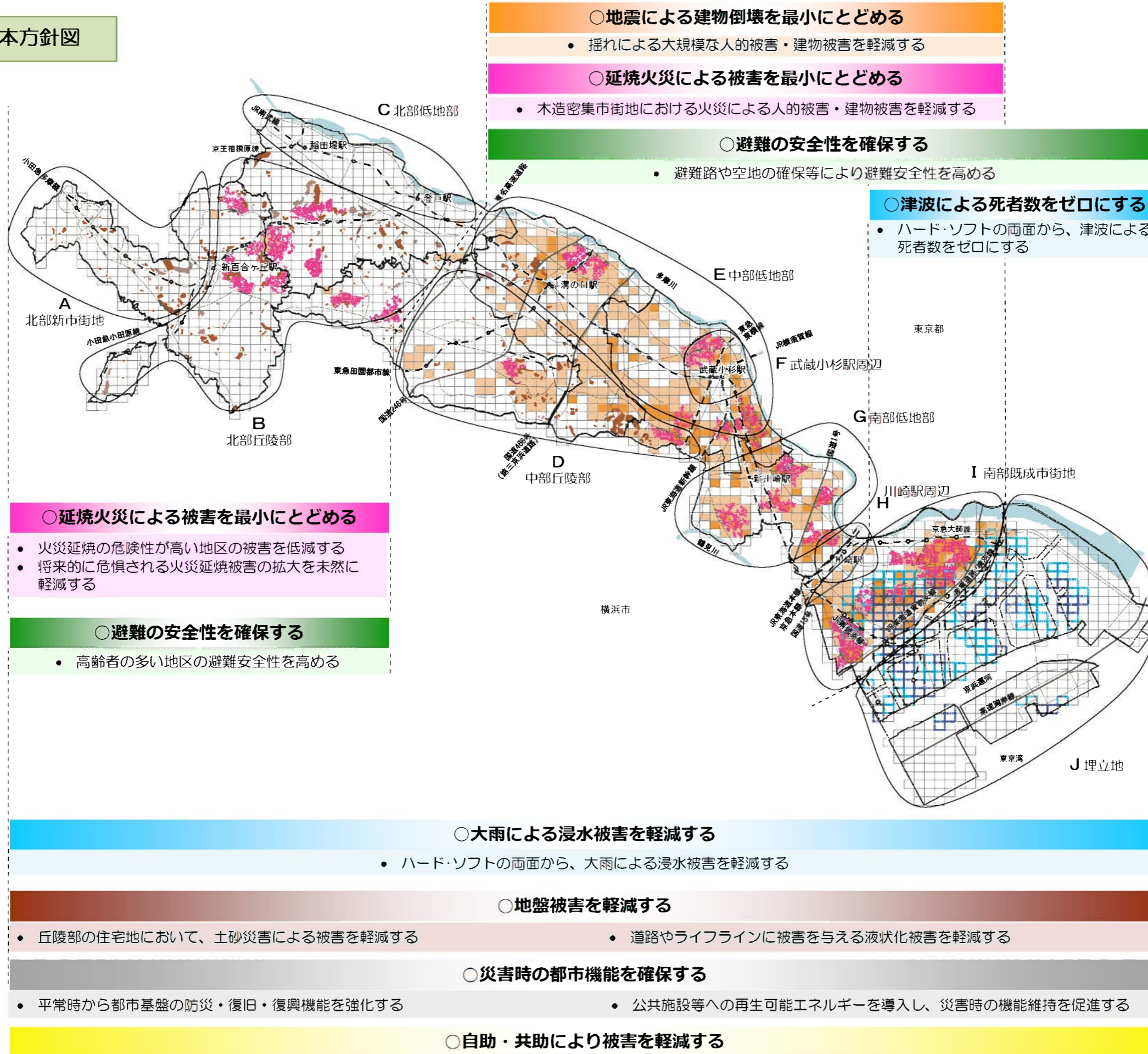
○地域の防災活動を行政が支援し、自主的な防災組織の強化を促進します

- ・地域の防災活動の活性化に向けて行政が積極的に支援し、地域の団結力を高めながら地域の防災力の向上を図ります。
- ・地域住民による防災まちづくり活動を地域のニーズに応じて、地区計画等の都市計画や基盤整備等への展開に結びつけ、安全な市街地の形成を目指します。



図 住民によるワークショップの実施事例

減災都市づくり基本方針図



○地震による建物倒壊を最小にとどめる

- 揺れによる大規模な人的被害・建物被害を軽減する

○延焼火災による被害を最小にとどめる

- 木造密集市街地における火災による人的被害・建物被害を軽減する

○避難の安全性を確保する

- 避難路や空地の確保等により避難安全性を高める

○津波による死者数をゼロにする

- ハード・ソフトの両面から、津波による死者数をゼロにする

○延焼火災による被害を最小にとどめる

- 火災延焼の危険性が高い地区の被害を低減する
- 将来的に危惧される火災延焼被害の拡大を未然に軽減する

○避難の安全性を確保する

- 高齢者の多い地区の避難安全性を高める

○大雨による浸水被害を軽減する

- ハード・ソフトの両面から、大雨による浸水被害を軽減する

○地盤被害を軽減する

- 丘陵部の住宅地において、土砂災害による被害を軽減する
- 道路やライフラインに被害を与える液状化被害を軽減する

○災害時の都市機能を確保する

- 平常時から都市基盤の防災・復旧・復興機能を強化する
- 公共施設等への再生可能エネルギーを導入し、災害時の機能維持を促進する

○自助・共助により被害を軽減する

- 自助・共助による地域の防災力を向上し、被害を軽減する
- 地域の防災活動を行政が支援し、自主的な防災組織の強化を促進する

建物倒壊の危険性

倒壊する建物の棟数

- 50～
- 20～50

(250mメッシュ単位)

火災延焼の危険性

火災の延焼が
1,000棟以上連担
する建物群

(冬の気象条件による)

急傾斜地崩壊の危険性

地震時の相対的な
急傾斜地崩壊の危険性

- 危険性が高い
- 危険と考えられる

津波浸水の危険性

最大浸水深

- 1.2m～3.0m
- 0.5m～1.2m

(神奈川県慶長型地震)

※津波被害は慶長型地震による想定。その他は川崎市直下の地震 冬18時に発生した場合

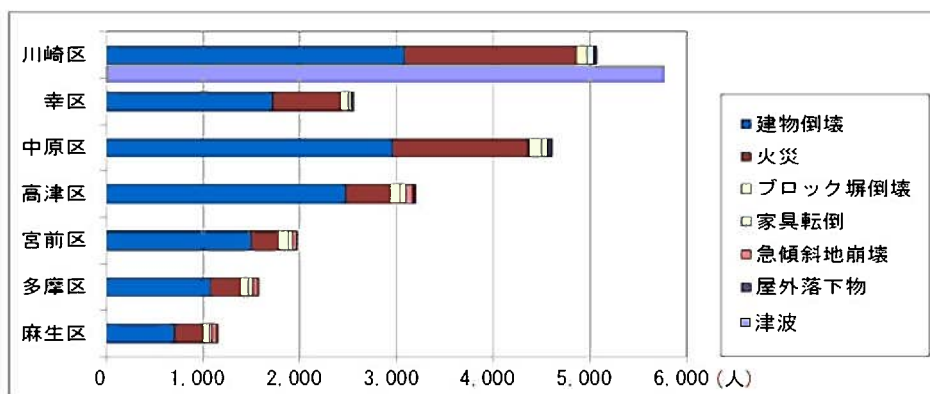
第3章 減災都市づくりの取組の考え方

減災都市づくりの基本方針に基づき、より効果的に施策を展開するための基本的な考え方を定め、具体的な取組を推進します。

減災都市づくりの推進方策の基本的な考え方

- ・被害想定調査によれば、地震や火災、急傾斜地崩壊や津波によって、多大な人的被害や建物被害が予測されています。
- ・これらの災害に対して早急な減災対策が求められていますが、本計画においては、想定される被害に対して『人命の確保を最優先課題』ととらえて、防災・減災施策を展開していきます。

○本計画において検討対象とする人的被害の内訳一覧



※津波被害については、慶長地震において避難しない場合の死者数。
 その他は川崎市直下型地震（冬18時）の死傷者数

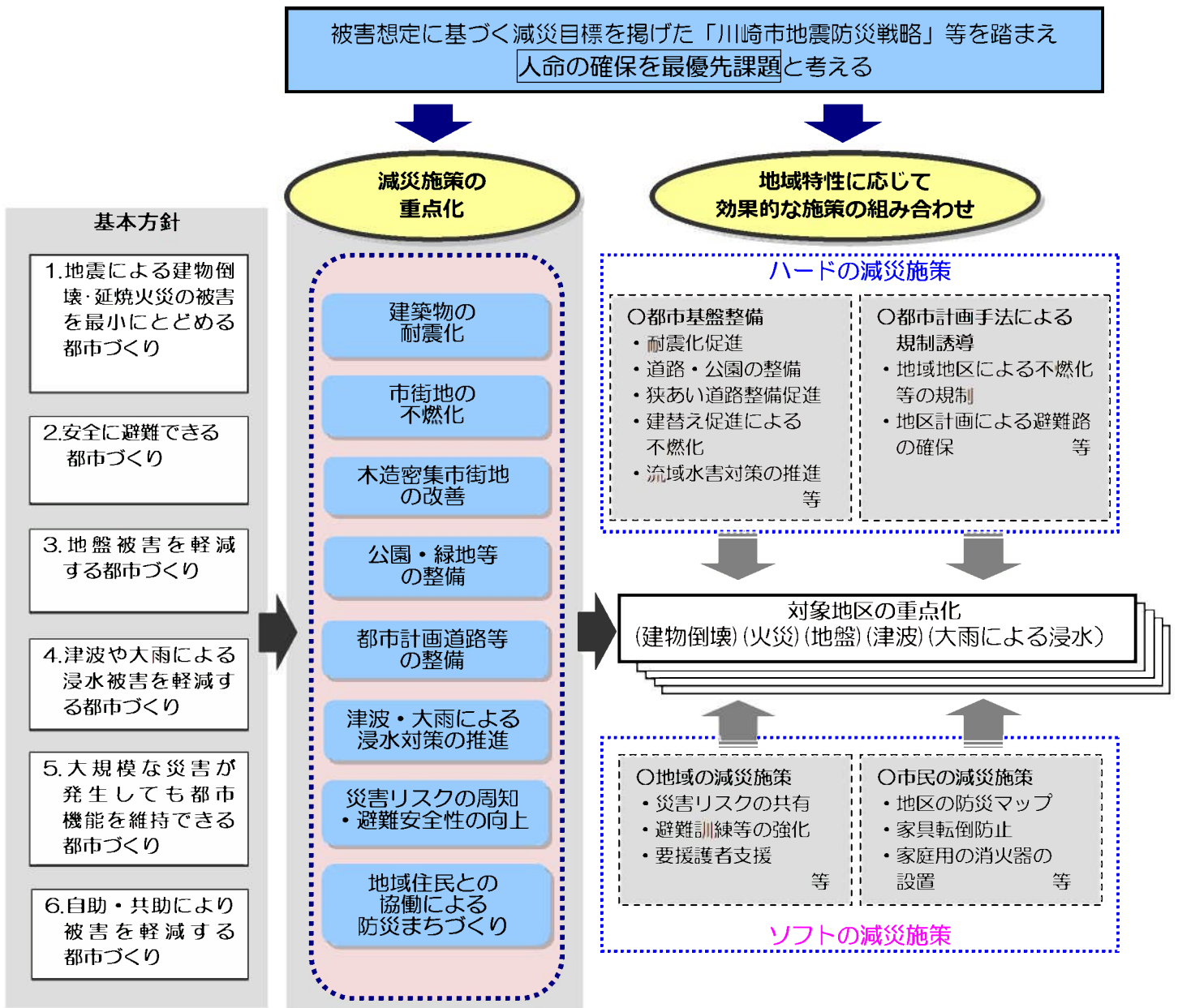
	麻生区	多摩区	宮前区	高津区	中原区	幸区	川崎区	全市合計
建物倒壊	704	1,076	1,496	2,465	2,953	1,714	3,072	13,479
火災	298	315	289	468	1,419	713	1,784	5,286
ブロック塀倒壊	69	85	96	107	130	74	115	675
家具転倒	25	34	44	55	58	39	67	321
急傾斜地崩壊	52	54	39	75	13	0	0	231
屋外落下物	3	5	8	22	32	20	34	127
津波	0	0	0	0	0	0	5,816	5,816
合計	1,149	1,568	1,971	3,194	4,605	2,561	5,071	20,119

(※合計には津波被害を含まない)

(※合計は四捨五入の関係で合わない場合がある)

1. 減災施策の重点化とハード・ソフト両面による施策の展開

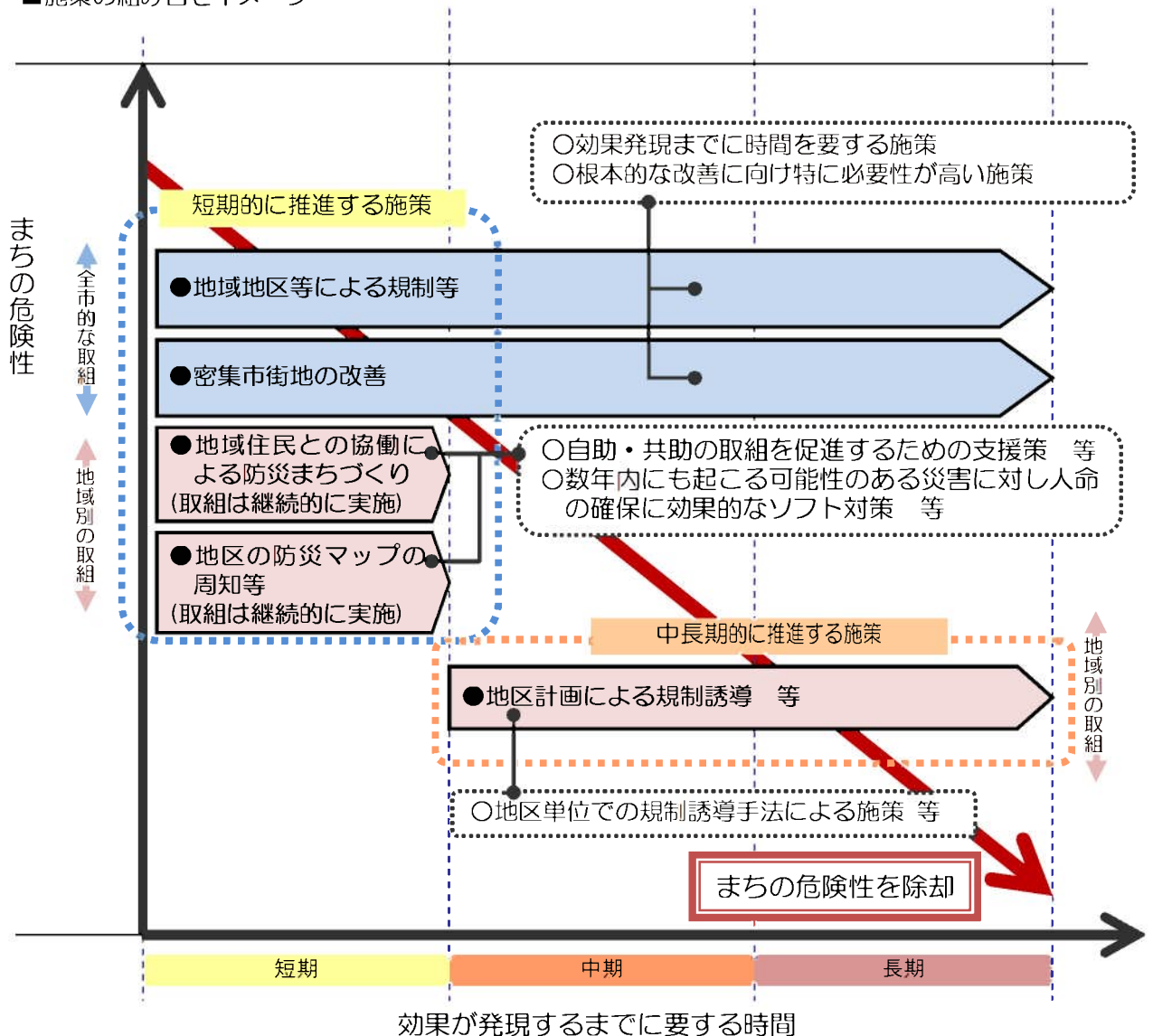
- 人命の確保を最優先課題と考え、被害想定調査等の結果から大きな人的被害が予想される分野については、特に危険性の高い地区や施策による減災効果の高い地区等を抽出し、重点的に減災施策を展開していきます。
- また、今後近い将来に危惧される災害に対し、都市計画に関わるハード施策のみでは短期に十分な効果を得ることは困難です。都市計画による整備手法に加え、個人や地域の減災対策を並行して取り組むなど、ハード・ソフト両面の効果的な施策を組み合わせることで地域の防災性の向上を図ります。



2. 施策毎の時間軸を意識した短期・中長期的な減災施策の展開

- ・減災施策には、改善に一定の時間を要する規制誘導による手法や比較的短時間で実現できる災害リスク情報の共有など、施策ごとに効果が発現するまでに要する時間の長短等に特徴があります。
- ・地域の一定の安全水準を確保するために、短期的には抜本的な地域地区による規制など、効果の発現に時間を要する施策の検討に早期に着手するとともに、数年内にも起こる可能性のある災害に対し、人命の確保に効果的なソフト対策を実施するなど、時間軸を意識しながら地域防災力の強化を図ります。
- ・中長期的には、地区計画による規制誘導等を進め、社会情勢の変化や地域特性に応じて、より効果的な対策を見極めて施策を推進していきます。

■施策の組み合わせイメージ

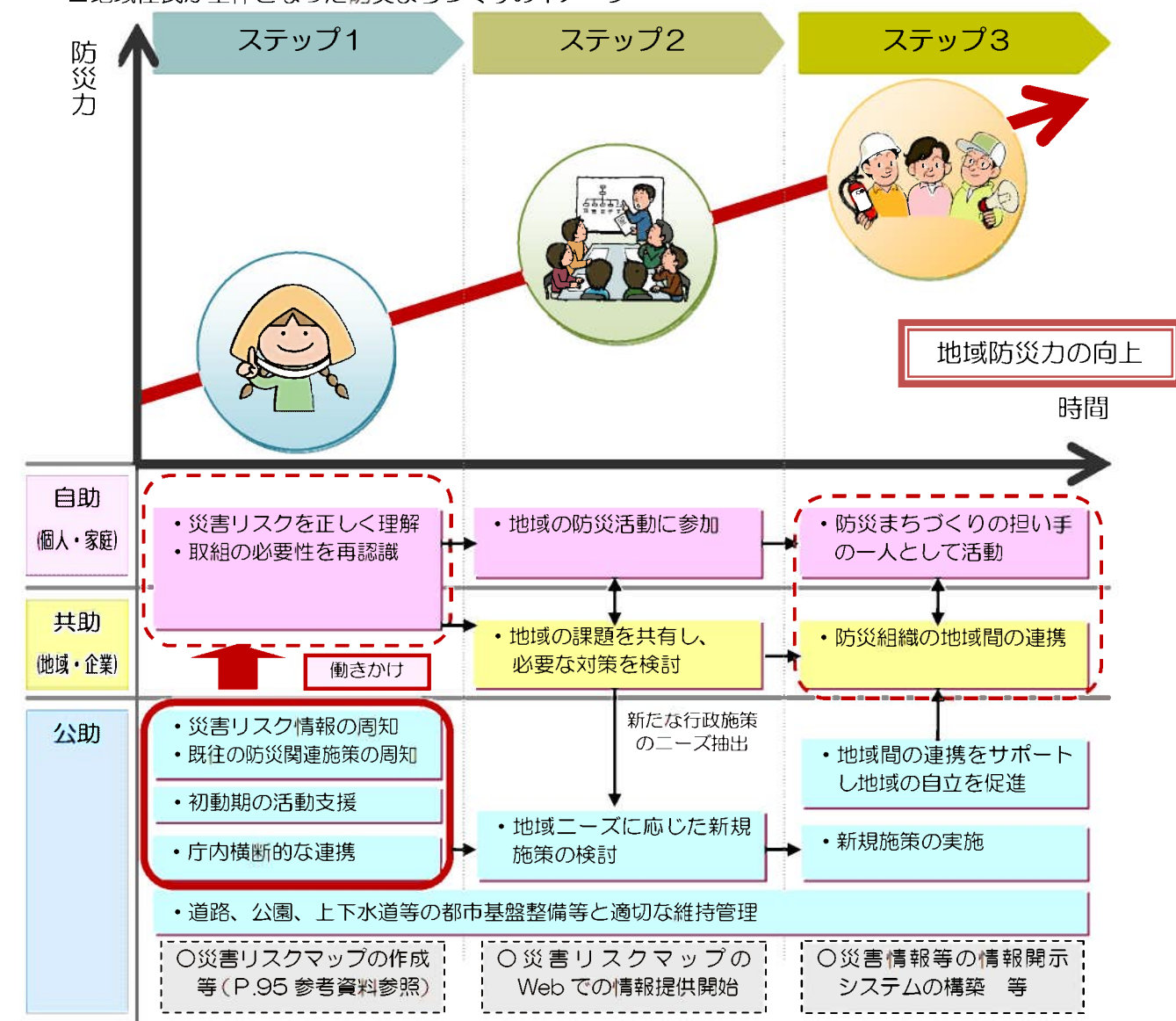


3. 自助・共助・公助の連携による減災まちづくりの推進

(自助・共助・公助の連携)

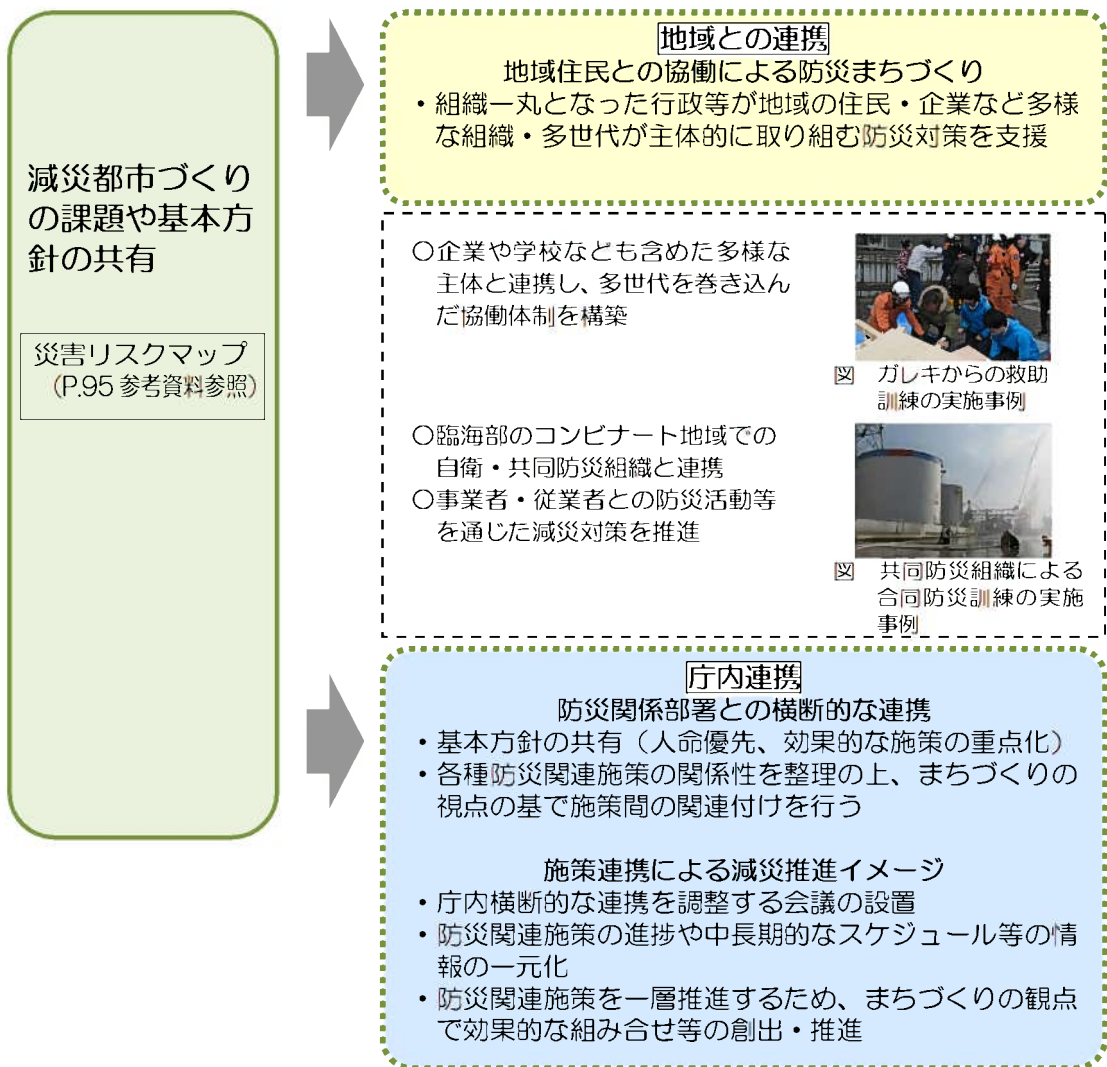
- ・ 地域住民が主体となった防災まちづくりへの行政による支援を、減災まちづくりの中核をなす重要な取組として本計画に位置付け、行政と地域住民との協働事業を展開します。
- ・ 地域主体の防災まちづくりのきっかけとなるよう、個人や地域に災害リスクを正しく理解していただくため、多岐に渡る災害リスク情報を一元化した「災害リスクマップ」にまとめ、Web等で情報提供を行います。
- ・ 市民への既往の防災関連施策の周知や地域の防災活動の初動期を行政が積極的に支援しながら、地域で共有した課題の解決に当たるとともに、新たな行政施策のニーズを抽出し、必要に応じて新規施策を検討・実施します。
- ・ 地域内の活動の輪がさらに広がるよう、地域の自立的な活動を促進しながら地域間の連携を公助としてサポートし、一層の地域防災力の向上を目指します。

■地域住民が主体となった防災まちづくりのイメージ



(多様な主体との協働・連携)

- ・大規模災害の発生時には多くの人的資源が必要とされるため、地域の町会・自治会・自主防災組織を対象とするだけでなく、企業や学校なども含めた多様な主体と連携し、多世代を巻き込んだ協働体制を構築します。
- ・臨海部のコンビナート地域では自衛・共同防災組織と連携し、事業者・従業員との防災活動等を通じて減災対策を推進していきます。
- ・行政部門においては、市・区の関連部署間の横断的な連携に基づき、本計画の基本方針を共有し、防災関連施策間の連携強化を図ることによって、これまで取り組んできた施策の一層の推進も含めてより実効性の高い減災施策を展開します。



第4章 減災都市づくりの重点的な取組の検討

減災都市づくりの基本方針に基づき、具体的な減災都市づくりの重点的な取組を、全市的な取組及び地域別の取組としてまとめます。

(1) 全市的な取組

全市的な取組として、以下の7つの施策を重点的な施策として位置付け、短期での着手を目指します。

1 建築物等の耐震化

(建物倒壊被害の軽減、基幹道路の機能維持)

2 防火地域等の拡大

(延焼被害の軽減)

3 公園・緑地の整備推進

(避難安全性の確保、応急復旧拠点等の強化)

4 地盤被害や津波・大雨による浸水に対する避難対策等の推進

(避難安全性の確保)

5 都市計画道路・鉄道等の整備推進

(緊急交通・輸送道路機能の確保、鉄道機能の確保、避難安全性の確保)

6 密集市街地等の改善

(建物倒壊・延焼被害の軽減、避難安全性の確保)

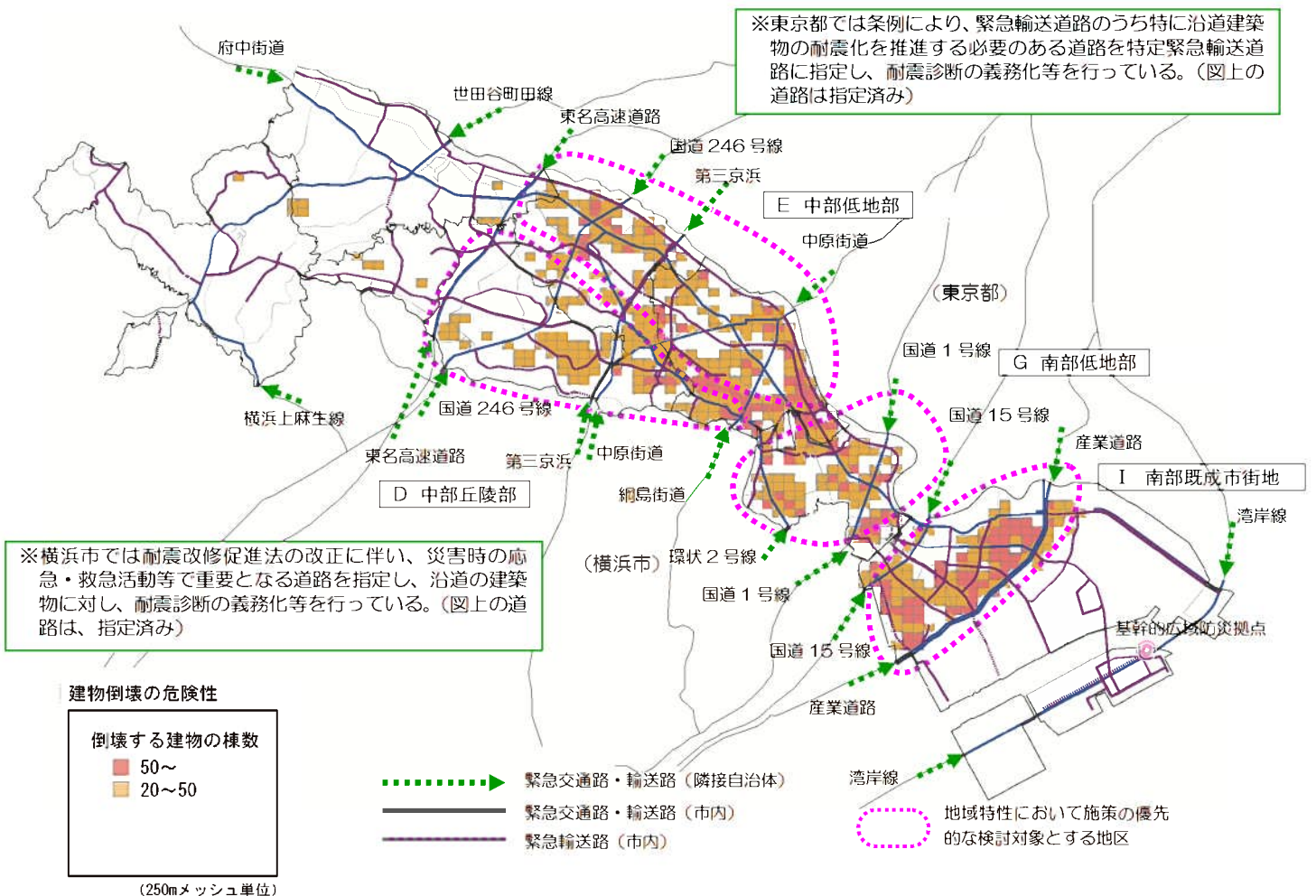
7 地域住民との協働による防災まちづくりの推進

(自助・共助による被害の軽減)

1 建築物等の耐震化

(建物倒壊被害の軽減、基幹道路の機能維持)

- 市南部から中部の老朽木造率の高い市街地を中心として、震災時には広範囲にわたり建物の倒壊被害が生じ、緊急交通路等の重要な幹線道路の道路閉塞により、市内及び首都圏の大都市間を結ぶ基幹道路の機能が損なわれる恐れがあります。
- 本市に隣接する東京都と横浜市では、耐震化を推進する道路を指定し、道路沿道の対象建築物に対して、耐震診断を義務化しており、首都圏のネットワークとなる基幹道路機能の維持に努めています。
- 本市においても、災害時に基幹道路に求められる救命救急・消火活動・救援物資の輸送等の機能を維持するため、隣接自治体と協調を図りながら、災害時に通行を確保すべき道路を指定し、沿道の建築物の耐震化を推進します。
- また、耐震改修促進計画に基づき、全市的に木造住宅や分譲マンション等の耐震化を推進し、地震防災戦略と連携しながら、住宅及び建築物の耐震化率 90%を目指します。
- 大規模盛土造成地における滑動崩落対策として、宅地耐震化推進事業を進めます。
- 公共構造物やライフラインの耐震化を推進します。



【行政の主な取組】

●優先的に耐震化を推進する路線の指定と耐震診断の義務化

新たな取組

- ・周辺都市における耐震診断等の義務化対象路線の指定状況を踏まえ、優先的に耐震化を進める路線の指定を検討
- ・耐震改修促進計画による道路沿道建築物の耐震診断の義務化

●木造住宅や特定建築物等の耐震化の促進

- ・昭和56年以前に建てられた旧耐震基準かつ多数の利用者のある建築物等、一定規模以上の特定建築物の耐震化の促進
- ・学校施設や公共施設の耐震化（庁舎・市立病院・社会福祉施設等）

●宅地及び大規模盛土造成地の防災対策

- ・宅地防災工事による防災対策の促進
- ・宅地耐震化推進事業の推進による耐震化

●公共構造物やライフラインの耐震化

- ・公共構造物の耐震化（橋梁・港湾施設等）
- ・上下水道の管路、管きよの耐震化

●鉄道施設の耐震化の促進

- ・駅や高架橋等の耐震化の促進

市民や企業に取り組んでいただきたいこと

- 旧耐震基準の建築物については耐震診断を実施し、耐震基準が満たされていない場合は、耐震改修もしくは建替え等を行う
- 停電等によるエレベーターの閉じ込め対策の推進（P波地震時管制運転装置の設置）

等

2 防火地域等の拡大

(延焼被害の軽減)

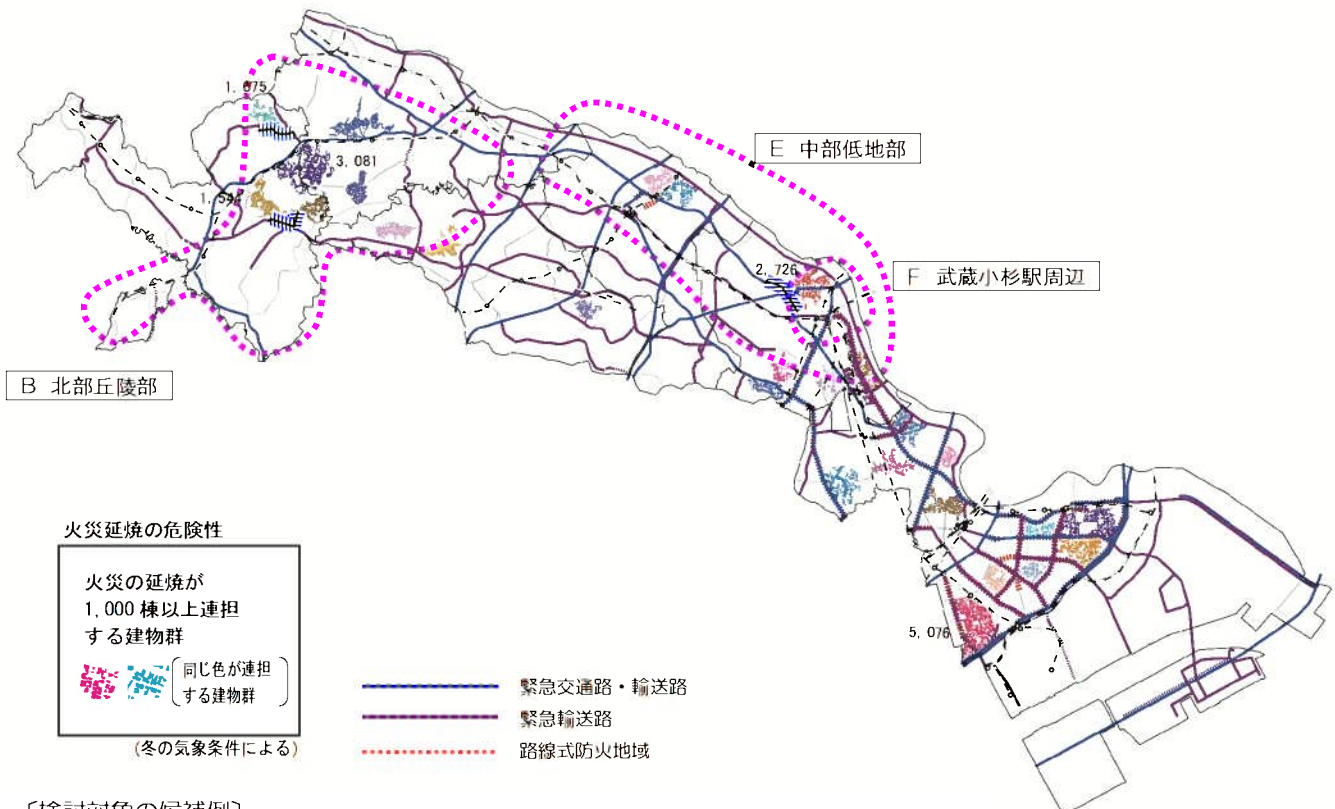
- 市南部から中部の低地部の老朽木造住宅が密集する地区には、火災の延焼が拡大する恐れのある建物群が存在し、大規模な人的・建物被害が生じる恐れがあります。
- 北部丘陵部の一部にも木造住宅の比率が高く火災延焼の危険性の高い地区が存在し、宅地の細分化傾向も見られ、今後も火災延焼の危険性が高まる恐れがあります。
- 震災時に甚大な被害の恐れのある火災延焼被害の軽減に向けて、延焼遮断帯の形成や面的な防火規制の強化等に取り組みます。

【行政の主な取組】

●路線式防火地域の指定拡大に向けた検討

新たな取組

- ・従前においては無指定であった東急東横線以西の、火災延焼の恐れのある地区を区画・分断する都市計画道路の完成区間もしくは整備事業中区間の沿道を対象として、延焼遮断帯の形成を目指した路線式防火地域の指定を検討
- ・延焼遮断帯としての効果を検証し、従来の幅員にとられない指定幅を検討するとともに、地区計画等による高さ規制とも連動させるなど、効果の高い組み合わせ手法を景観等へも配慮しながら検討



〔検討対象の候補例〕

- ・丸子中山茅ヶ崎線、国道409号線（小杉工区）、尻手黒川線・管早野線、細山線 等
- (図中の数字は火災延焼クラスターの構成建物の棟数)
- 地域特性において施策の優先的な検討対象とする地区

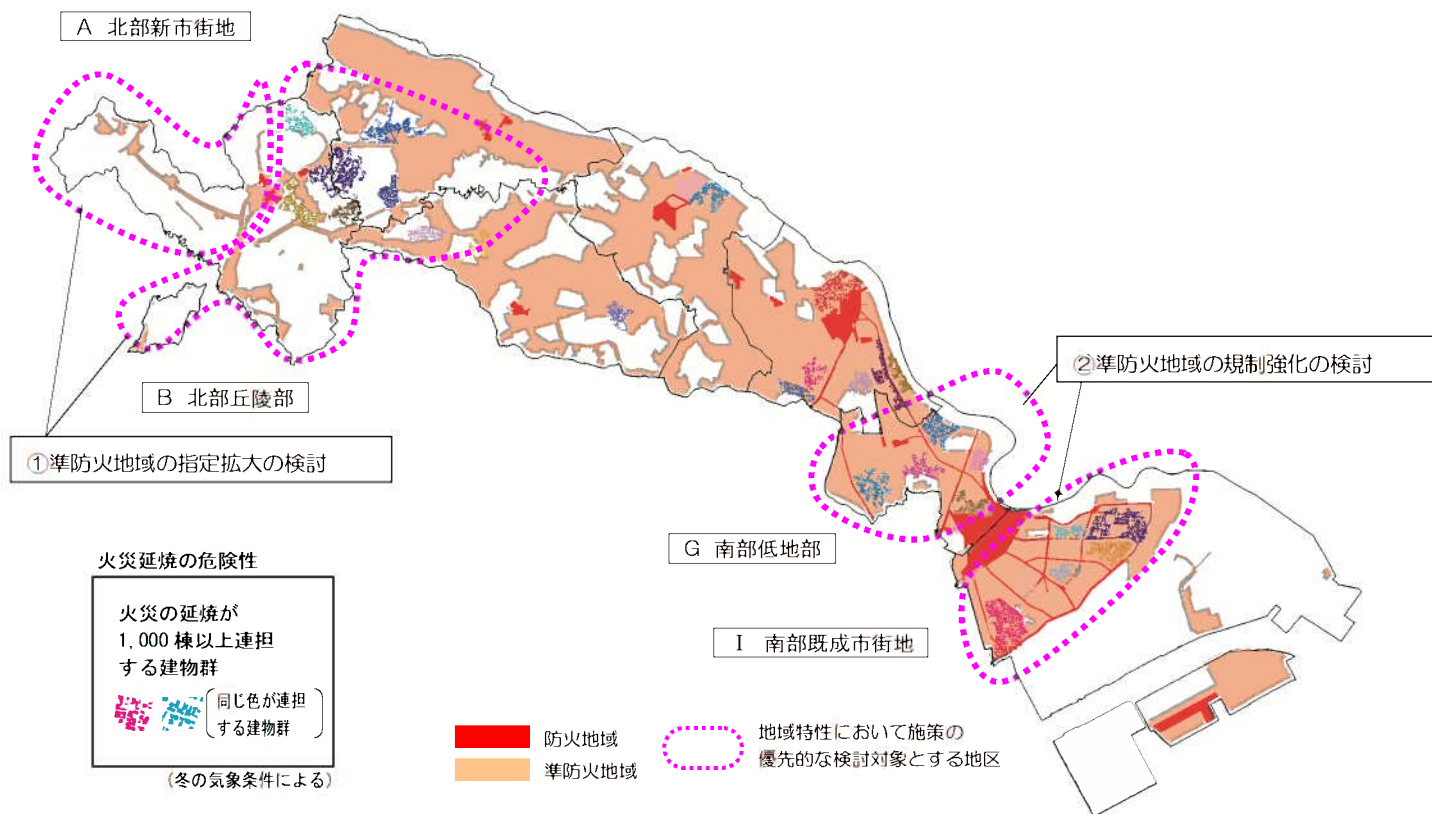
【行政の主な取組】

- 防火・準防火地域をはじめとする地域地区の規制強化に向けた検討

新たな取組

・ 火災延焼の危険性が高い地区や、木造率が高く宅地の細分化傾向が見られ将来的に危険性が高まる恐れのある地区を対象として、面的な防火規制等の指定拡大を検討

- ① 北部丘陵部における準防火地域の指定区域の拡大
- ② 南部低地部における準防火地域の規制強化



市民や企業に取り組んでいただきたいこと

- 火災報知器の設置
 - ガス・電気機器（感震ブレーカー）等の安全装置の設置
 - 家庭内の消火力の強化（消火器設置等）
 - 敷地内の緑化
 - 空き家の除却、空き地の除草
- 等

地域で取り組んでいただきたいこと

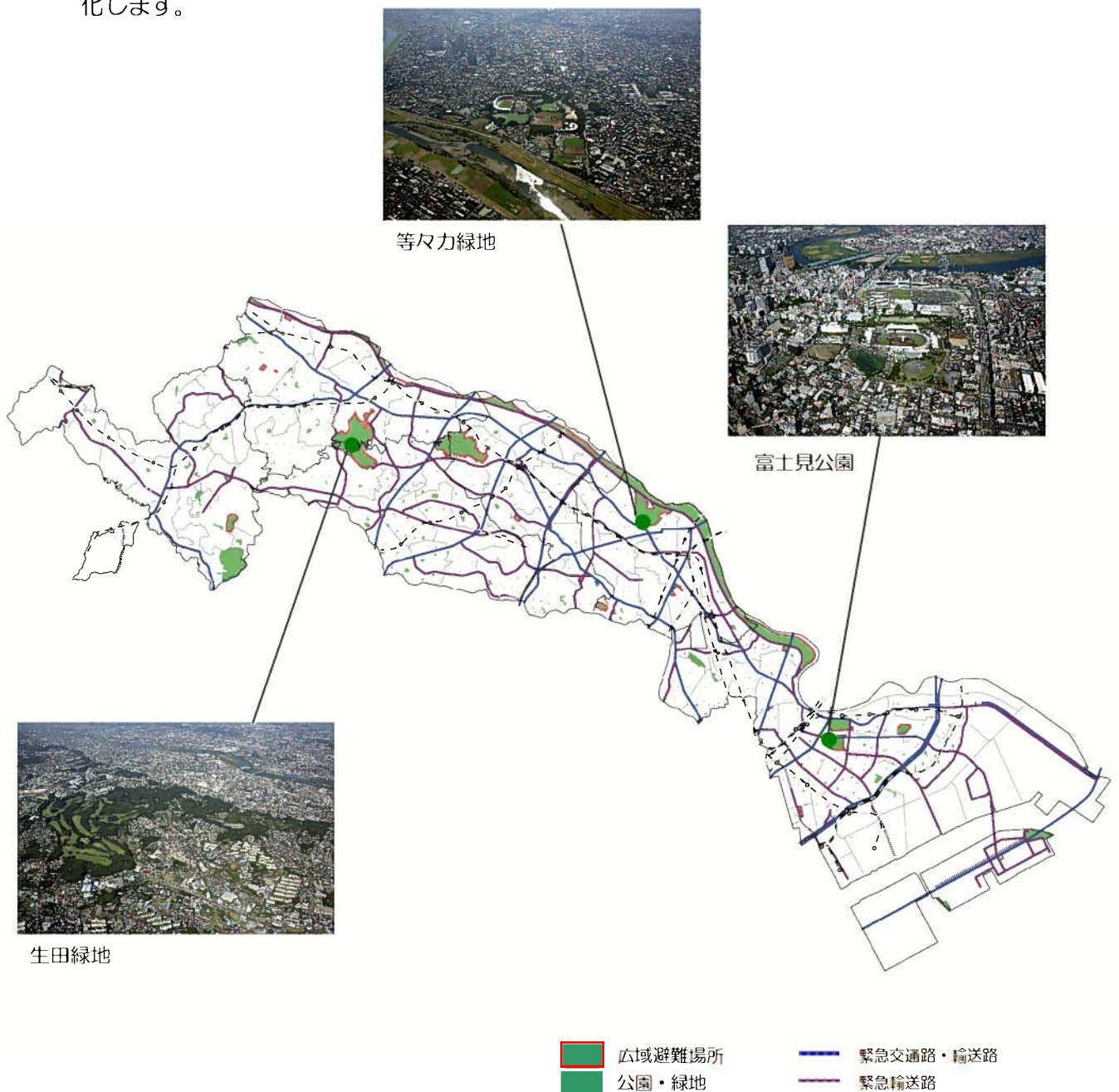
- 消火ホースキットの活用
 - 消火訓練の実施
 - 自主防災組織や消防団の強化
 - 建築協定等のルール化による地域の住環境の保全
- 等

3 公園・緑地の整備推進

(避難安全性の確保、応急復旧拠点等の強化)

○災害時には低地部を中心に建物倒壊や火災の延焼が広がり、臨海部においては津波による被害等が重複して生じる恐れもあり、都市内の公園・緑地は発災直後では身の安全を確保するための広域避難場所としての役割が、復旧・復興段階では災害廃棄物の仮保管場所としての役割が重要となります。

○街区公園などの身近な公園等の一時的な避難場所の防災機能を強化するとともに、既存大規模公園・緑地は広域避難場所としての機能や応急復旧・復興拠点としての機能を強化します。



【行政の主な取組】

●大規模公園・緑地（富士見公園、等々力緑地、生田緑地）の広域避難場所としての防災機能の強化

- ・富士見公園については実施計画に基づき広場の確保、老朽化した市民利用施設等公共施設の更新・再整備を推進
- ・等々力緑地は広域避難場所として必要なオープンスペースを確保しながら、災害時の救援物資などの集積所など救援活動・復興活動の拠点として、災害時に必要な機能の整備・充実を推進
- ・生田緑地については生田緑地ビジョンに基づきゴルフ場の防災機能の検討や避難者支援機能、備蓄機能など広域的防災機能の確保に向けた取組を推進



「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方（改訂版）」を踏まえた基本配置（イメージ図）

●広域避難場所に指定され、幹線道路に面した公園については災害時の帰宅困難者の発生にも配慮した公園施設の整備の推進

●街区公園等の身近な公園の防災機能の強化

- ・防火水槽やソーラー照明灯、かまどベンチ等の整備を推進
- ・延焼防止等の観点から緑化を推進



ソーラー照明灯



かまどベンチ

●市民防災農地の確保

- ・震災時における市民の一時避難場所又は仮設住宅建設用地・復旧用資材置場として、農地所有者の協力のもと農地を市民防災農地として登録し、市民の安全確保と円滑な復旧活動に役立てる防災農地を確保

地域で取り組んでいただきたいこと

- 管理運営協議会や公園緑地愛護会など公園を利用する住民による公園・緑地の改修計画の立案や維持管理への参画
- 身近な公園等を活用した防災訓練の実施

等

4 地盤被害や津波・大雨による浸水に対する避難対策等の推進

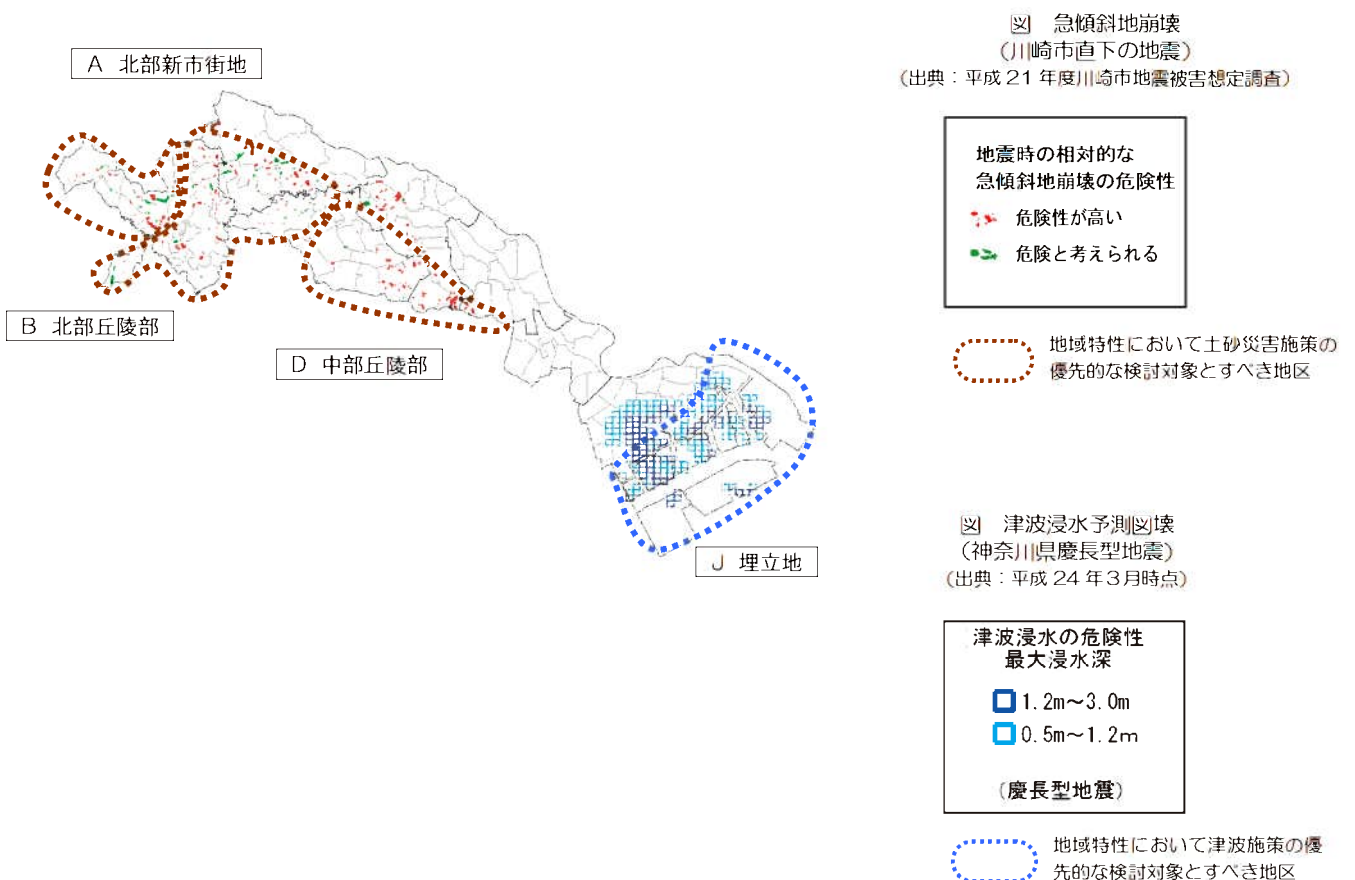
(避難安全性の確保)

○災害時には急傾斜地での土砂災害や、低地部の広範囲で地盤の液状化による被害が生じる恐れがあります。また、川崎駅の南側や沿岸部では、津波による浸水被害が生じる恐れがあります。

○大雨に伴い、丘陵部での土砂災害や低地部等では浸水被害が生じる恐れがあります。また、多摩川や鶴見川などの河川沿い一帯については、河川からの洪水による浸水被害が生じる恐れもあります。

○これらに対しては予防的な減災対策を推進するとともに、人命確保を最優先として災害リスク情報を広く地域住民や企業と共有し、被災時の避難対策等の重点強化を図ります。

○発生する災害の種類に応じて、最適な避難先を市民や就業者が選択できるように取組を進めます。



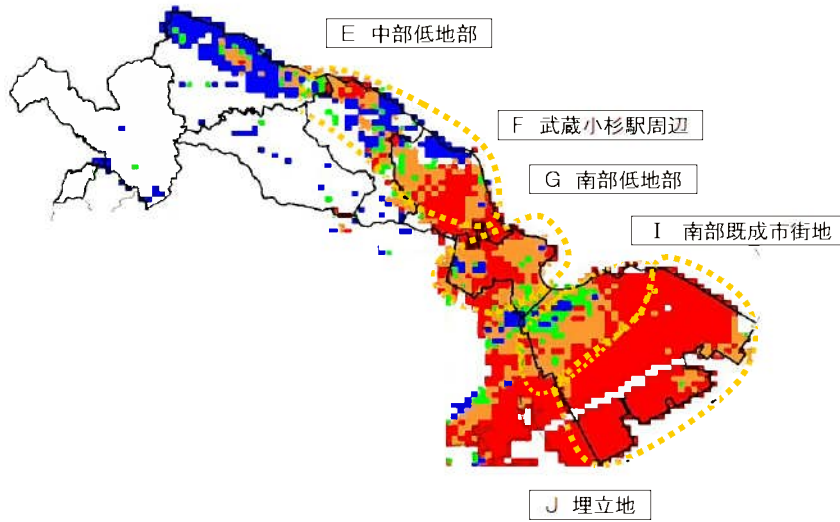


図 液状化危険度分布
 (川崎市直下の地震)
 (出典：平成 21 年度川崎市地震被害想定調査)



地域特性において液状化施策の優先的な検討対象とすべき地区

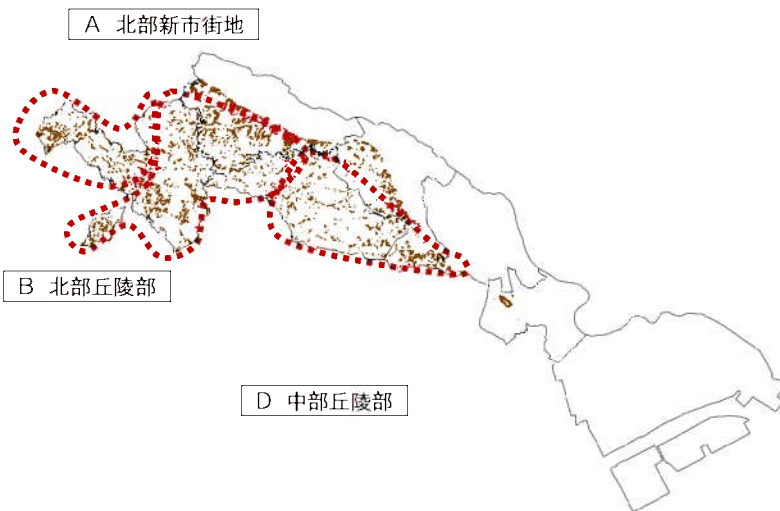


図 土砂災害警戒区域の指定図
 (平成 23 年 7 月)

地域特性において土砂災害対策の優先的な検討対象とすべき地区

【行政の主な取組】

(土砂災害対策)

- 土砂災害ハザードマップ等の周知
- 土砂災害特別警戒区域の検討や急傾斜地崩壊危険区域の指定、規制・指導
- 災害情報による伝達手段の整備



図 土砂災害ハザードマップ
(平成 23 年 7 月発行)

(液状化対策)

- 液状化危険度分布の周知
- 道路（トンネル、橋梁）等の都市基盤の機能維持対策
- 屋外タンクの耐震化と臨海部における緊急輸送路指定路線の液状化対策の促進

(津波対策)

- 海岸保全施設の整備や、下水道施設の津波対策、津波避難計画や津波ハザードマップ等の周知、堅固な中・高層建物を一時的な避難先として利用する津波避難施設の指定等
- 関連企業との連携強化
- 災害情報による伝達手段の整備



図 津波ハザードマップ
(平成 25 年 3 月発行)

(総合的な浸水対策)

- 洪水ハザードマップの周知や計画的な河川改修による整備を推進
- 特定都市河川に指定された鶴見川については、河川管理者等による流域水害対策計画に基づく整備を推進
- 透水性・保水性のある舗装材を用いた道路舗装の推進
- 一定規模以上の開発行為や建築行為における雨水流出抑制施設の設置・指導や公共施設における雨水流出抑制施設の設置
- 浸水実績図の周知や土のう提供などによる自助の促進
- 雨水を一時的にためる雨水貯留管等の整備推進

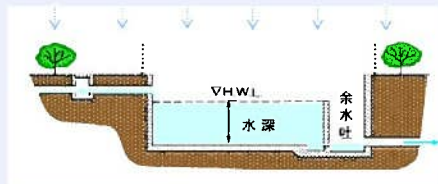


図 雨水流出抑制施設

◆事業の紹介 津波避難計画 (平成 25 年 4 月策定)

<神奈川県慶長型地震の諸元>

■津波災害から市民等の生命及び身体の安全を守ることを目的に、避難の考え方について定めたもので、津波避難施設の確保、津波ハザードマップ作成、避難訓練の実施等の津波避難対策を推進します。

対象地震	神奈川県慶長型地震
地震規模	マグニチュード8.5
川崎港で予測される最大津波高【注】	約3.71メートル
最大津波高時の津波のみの高さ	約2.81メートル
川崎市内の浸水深	浅野町の一部ほか 2~3m その他の地域 2m以下
川崎港への最大津波高の到達予想時間	約96分
川崎市内浸水面積	約18.3km ² (川崎区の約45%)
避難対象者数	約15万人(内陸部 約13万人)

【注】川崎港の潮位が朔望平均潮位(大潮時の平均潮位)より東京湾平均海面(T.P.+0.90m)時の高さがあると仮定した場合の津波高(0.90m+2.81m=3.71m)



図 津波避難施設の標識

(避難安全性の確保に向けた対策)

- 防災行政無線等の整備
- Lアラート（災害情報共有システム）の運用

◆事業の紹介 Lアラート（公共情報コモンズ）（平成26年9月開始）

■災害時に特に重要となる避難情報について、即時に放送事業者等を通じ、より迅速に市民の皆様へ情報提供します。

Lアラート（公共情報コモンズ）は、総務省が全国に普及促進しているサービスで、災害時の避難勧告・指示など災害関連の情報伝達に関し、情報発信者（地方自治体等）と情報伝達者（報道関係機関等）の間に共通の情報基盤を構築することにより、情報発信の簡素化や一括化を実現し、様々なメディアを通じて市民の皆様へ迅速かつ効率的な情報提供を実現するサービスです。

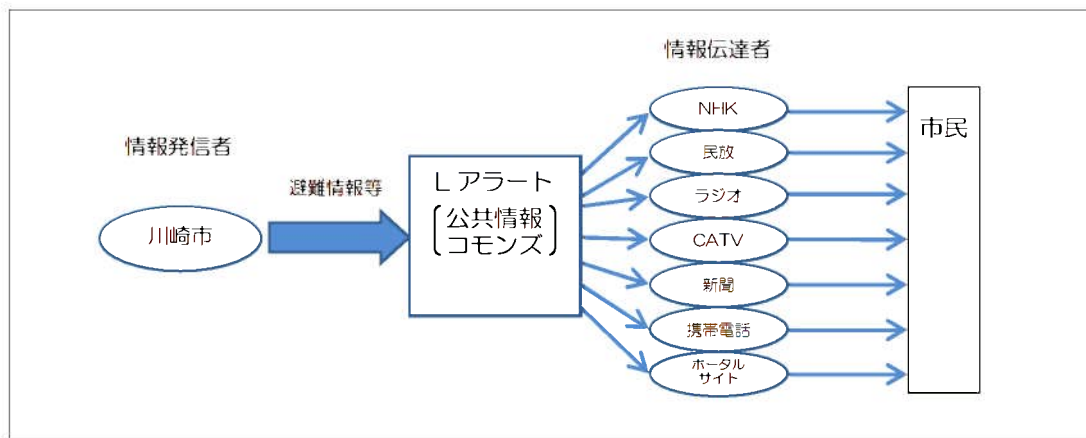


図 Lアラート(公共情報コモンズ)を活用した情報の流れ

市民や企業に取り組んでいただきたいこと

(土砂災害対策)

- 宅地や擁壁の災害防止措置を行う
- 予兆現象等の知識習得

(避難対策)

- 各種防災マップを理解し、災害の発生状況に応じて、最適な避難先を選択できるようにする
- 身近なリスクの点検・除去
- 非常持出品の準備

等

地域で取り組んでいただきたいこと

- 防災訓練・避難訓練の実施
- 自主防災組織や消防団の強化
- 住民や企業、行政と連携した避難対策の検討
- 災害時要援護者対策をはじめ、地域内で助け合いの体制を構築

等

5 都市計画道路・鉄道等の整備推進

(緊急交通・輸送道路機能の確保、鉄道機能の確保、避難安全性の確保)

- 災害時には広範囲にわたる建物倒壊や火災延焼の被害、丘陵部の急傾斜地における土砂災害、臨海部の津波など複数の被害が同時に生じる恐れがあります。
- 都市計画道路については、これらの人的・物的被害の発生を考慮して、火災の拡大に対する延焼遮断機能や避難路としての機能、被災後の応急・復旧活動を支える道路・鉄道機能の強化を目指します。
- 災害発生時の救出・救助活動や救援物資の輸送等を円滑に行うため、緊急輸送道路の整備を推進するとともに、市民や道路利用者への周知や機能の確保に向けた沿道建築物の損壊を防ぐ取組を促進します。
- ターミナル駅への集中回避に向け、企業に対して勤務地等での一時待機を促すとともに、鉄道事業者に対しては、駅における物資の確保や運行情報の伝達手法の検討など緊急時に備えた取組を促進します。
- 鉄道の線路や踏切による地域分断を解消するため、連続立体交差事業を推進します。
- 中長期的には、鉄道ネットワークや道路ネットワークの多重化を目指します。

【行政の主な取組】

- 「道路整備プログラム」に基づく効果的な整備事業の推進
→ 緊急輸送路の整備や地域防災拠点へのアクセス強化のほか、隣接自治体の緊急交通路等との連続性や、火災延焼被害の軽減など整備効果も考慮した都市計画道路及び主要な幹線道路ネットワーク整備の推進
- 緊急交通路、緊急輸送道路の整備の推進と市民等への周知
- 「無電柱化整備基本方針」に基づく電線類地中化の整備推進
- 京浜急行大師線や JR 南武線における連続立体交差事業の推進
- 帰宅困難者等対策協議会の設置運営など



図 都市計画道路(世田谷町田線)の整備事例



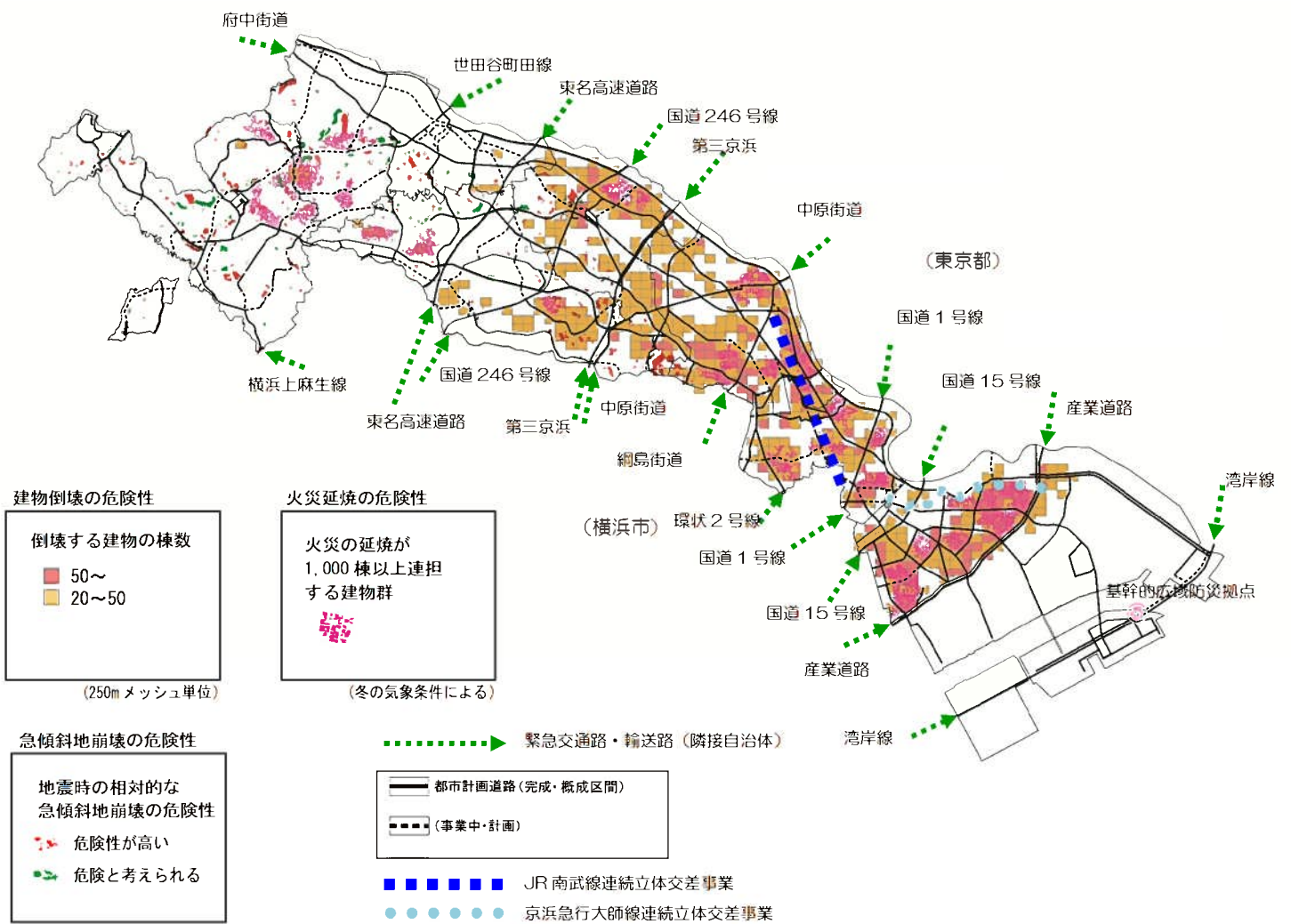
図 緊急交通路標識



図 高架化された区間を走行する JR 南武線



図 川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練実施事例



市民や企業に取り組んでいただきたいこと

- 緊急車両を優先的に通行させるため、自家用車の使用を控える
- 駅利用者等の安全確保と代替輸送手段の確保を推進
- 一斉帰宅の抑制に努め、従業員等に災害用伝言サービスによる家族の安否確認方法を周知し、待避スペースの確保と食料や資器材等の備蓄を推進

等

6 密集市街地等の改善

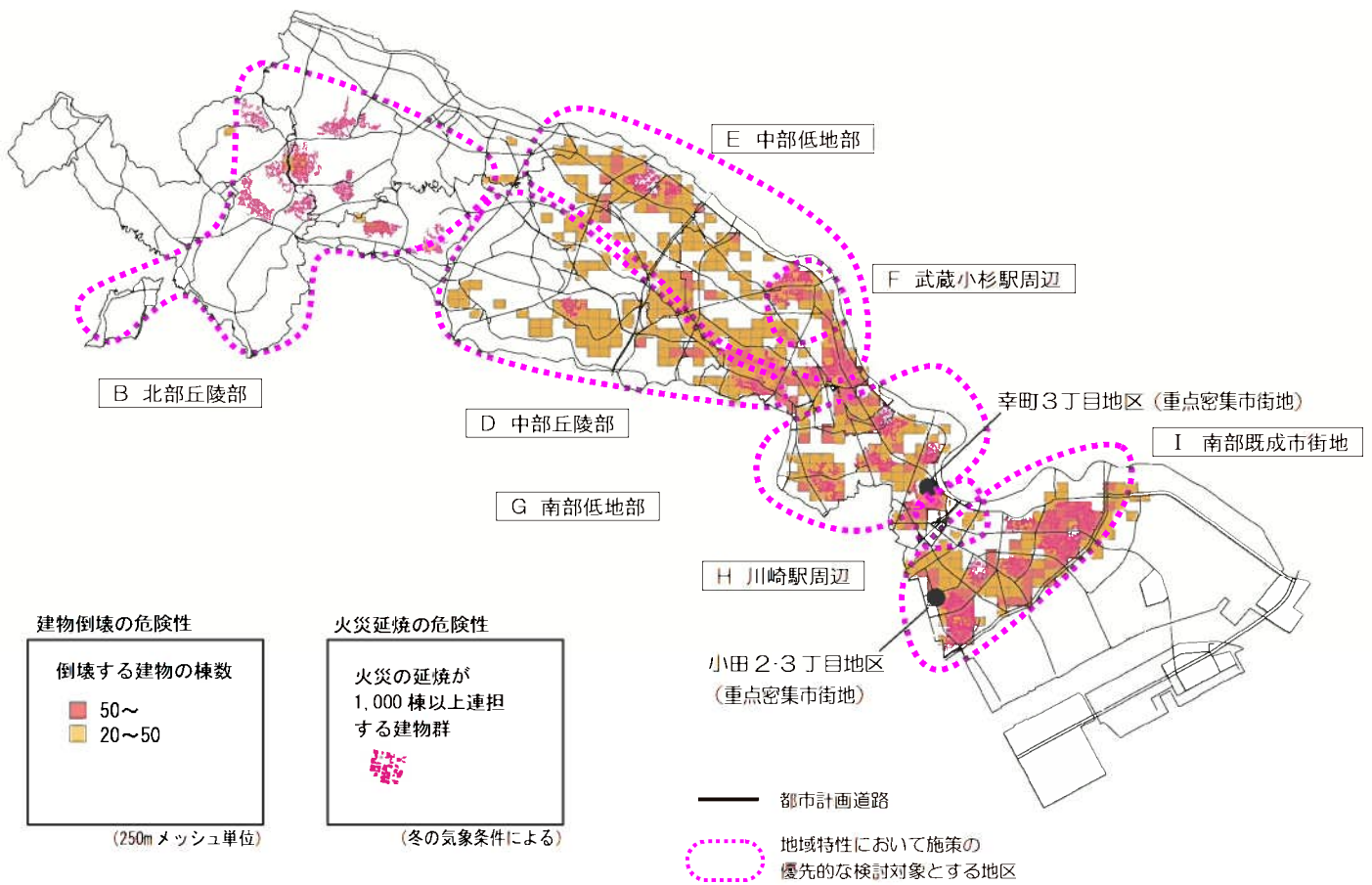
(建物倒壊・延焼被害の軽減、避難安全性の確保)

- 市南部から中部の低地部には、特に狭あい道路が多く、老朽木造住宅が密集し、建物倒壊や火災の延焼による被害が拡大する恐れのある地区が存在します。
- 北部丘陵部の一部にも木造住宅の比率が高く火災延焼の危険性の高い地区が既に存在し、この他においても宅地の細分化傾向も見られ、今後は火災延焼の危険性が高まる恐れがあります。
- 密集市街地における火災延焼などの被害拡大を防止するため、本市の根幹的な都市計画の基本方針である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の中へ新たに「防災街区整備方針」を策定し、重点的・優先的な取組が必要である地区を位置付けて密集市街地の改善に向けた取組を強化します。

【行政の主な取組】

新たな取組

- ・重点密集市街地など重点的な取組を行う地区や木造率が高く宅地の細分化傾向が見られ、将来的に危険性が高まる恐れのある地区等の抽出
- ・「防災街区整備方針」における「防災再開発促進地区」等の指定により、防災上危険な建築物の除却勧告や共同建替の拡充、防災街区整備地区計画等を定めることによる建築物の規制、防災街区整備事業の導入等を検討
- ・地域住民との協働による防災まちづくりの対象地区の一つとして、ハード・ソフトの両面による総合的な地域防災力を重点的に強化



市民や企業に取り組んでいただきたいこと

- 不燃性の高い建物への建替え
- 老朽建物の除去や共同化による建替え
- 火災報知器の設置
- ガス・電気機器（感震ブレーカー）等の安全装置の設置
- 家庭内の消火力の強化（消火器設置等）
- 敷地内の緑化
- 空き家の除却、空き地の除草

等

地域で取り組んでいただきたいこと

- 消火ホースキットの活用
- 消火訓練の実施
- 自主防災組織や消防団の強化
- 民有地の通り抜けについて、関係者で協定を結ぶ等の取組によって避難経路を確保

等

7 地域住民との協働による防災まちづくりの推進

(自助・共助による被害の軽減)

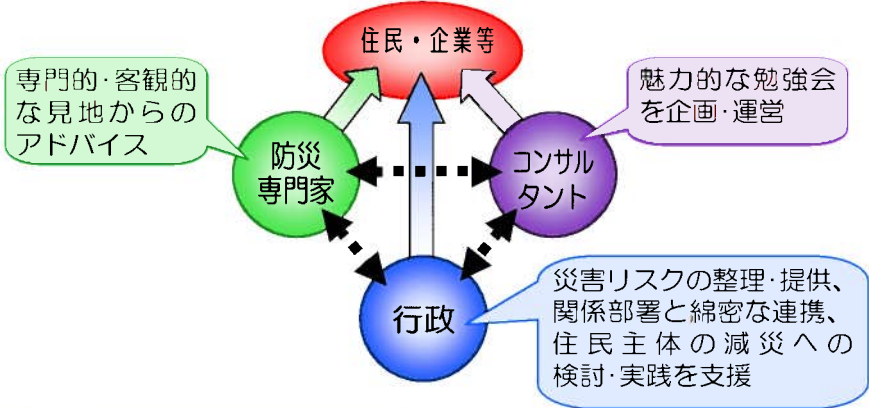
- 大規模な震災時に建物倒壊や火災延焼による被害が広範囲に及んだ場合、公的な応急対応には限界があり、人的被害の軽減には自助・共助が不可欠です。
- 町会・自治会・自主防災組織等を中心とした地域住民との協働による防災まちづくりの実施により、行政が災害リスクを地域に周知することをきっかけとして、地域内で地域課題を抽出・共有するとともに、対策を検討し、その実現に向けた地域住民主体の防災活動を通じて地域防災力の向上を目指します。
- 地域の防災まちづくりの初動段階を行政、防災専門家、コンサルタント等によって積極的に支援することで住民・企業等が主体的に取り組む防災対策をより一層推進します。

【行政の主な取組】

新たな取組

- ・減災都市づくりの中核をなす重要な取組として、町会・自治会・自主防災組織等を中心とした地域住民との協働による防災まちづくりの事業を推進
- ・取組の初期段階では地域課題を地元住民と共有し、その後は具体的なアクションプログラムの検討を行い、将来的には地域住民主体の防災活動へ展開
- ・地域の災害リスクを周知・啓発して、地域住民主体の自助・共助の取組を促進し地域の防災力を向上
- ・平成 25 年度から着手したモデル地区での試行を通して、地域内の人材育成や官民協働のあるべきモデルを構築するとともに、蓄積したノウハウを活かして本格的な他地区への展開を目指します

【協働に向けた初動期支援体制】

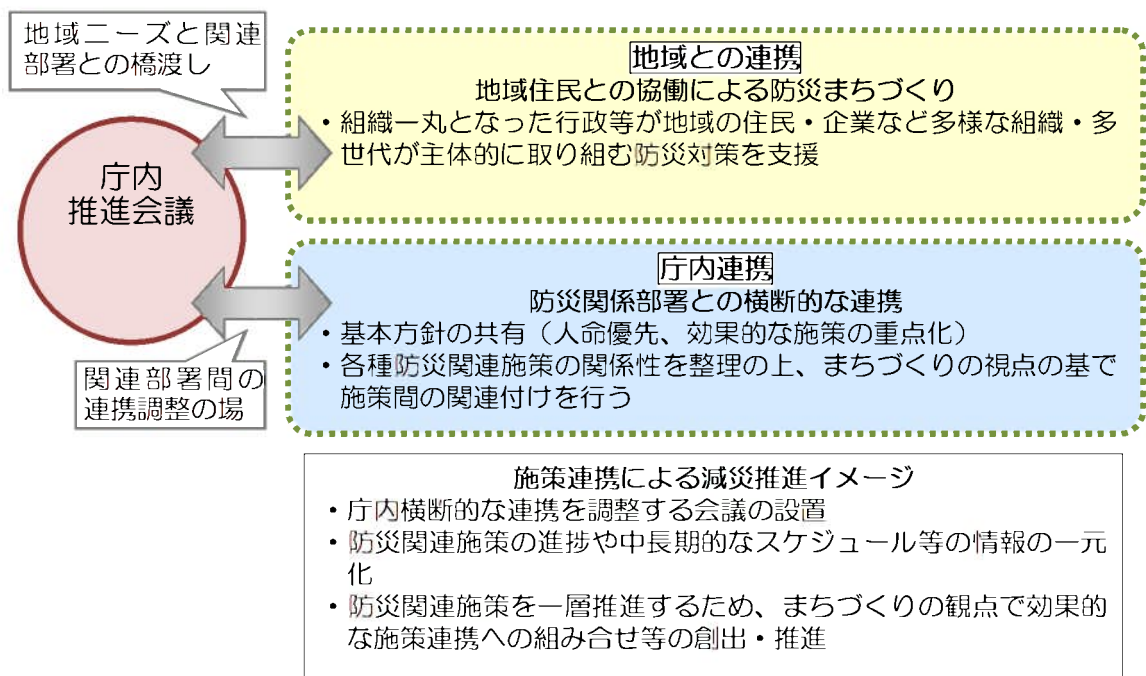


【地域課題の抽出段階】	【対策の検討段階】	アクションプログラム (例)
<ul style="list-style-type: none"> ○防災意識の啓発 ○地域の現状把握 ○地域の問題点の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題解決に向けた検討 ○目標の共有 ○具体的なアクションプログラム等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ブロック塀の新設禁止 ○消火ホースキットの活用 ○まちのルールを検討<協定、地区計画等> ○民有地内の通り抜け通路の確保 ○情報・連絡体制の検討 ○要援護者の把握、見守り体制の検討 ○民有地の一時使用、民間業者との連携協定 等

【本格的な他地区への展開】

- ・防災上課題のある地域へ行政から働きかけ
- ・地域住民のニーズに応じて、行政による既存の施策の紹介や新規施策の検討
- ・地域の町会・自治会・自主防災組織だけでなく、企業や学校なども含めた多様な主体と連携し、多世代を巻き込んだ協働体制を構築
- ・活動の輪が広がるよう、地域の自立的な活動を促進しながら地域間の連携を行政がサポート

【計画推進のための連携イメージ】



(2) 地域別の取組

A 北部新市街地

(災害リスク等)

- 建物倒壊や火災延焼の危険性は比較的少ないが、急傾斜地崩壊被害が想定される地区が点在する。
- 木造率が高い地区では、宅地細分化の進行により、火災延焼の危険性が高まる恐れがある。



<主要な取組>

■ 耐震化の促進

- ・ 木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進

■ 避難体制の構築

- ・ 土砂災害ハザードマップの周知
- ・ 避難訓練の実施

■ 地域住民との協働による防災まちづくり

- ◎ 高齢化が進行する丘陵部などの要援護者対策の推進
- ◎ 宅地細分化を防止するルールづくり（地区計画・建築協定等）

地域特性からみた取組のポイント

- ・ 高齢化・人口減少傾向にある丘陵部や、鉄道・主要道路から離れた地域における避難安全性の向上
- ・ 今後予想される宅地細分化などの予防

取組イメージ

【行政】

- ・ 宅地の細分化防止等を目的とした地区計画等のルールづくりの検討支援

【市民・企業、地域】

- ・ 地域内の高齢者など災害時の要援護者の把握と、町内会や自主防災組織による支援体制の構築
- ・ 地域の防災や住環境・景観の維持などに向けて、行政と地域住民で建替えのルールの検討（敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限 等）

B 北部丘陵部

(災害リスク等)

- 丘陵部の密集市街地で大規模な火災延焼の恐れがあるほか、急傾斜地崩壊が想定される地区が広く点在する。
- 鶴見川の氾濫により南側で浸水する恐れがある。
- 高低差のある地区で避難上の問題が生じる恐れがある。
- 木造率が高い地区では宅地細分化の進行により火災延焼の危険性がさらに高まる恐れがある。



<主要な取組>

■ 耐震化・不燃化の促進

- ・ 木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進

◎地区計画等と連動した不燃化の促進

■ 避難体制の構築

- ・ 土砂災害・洪水ハザードマップの周知
- ・ 避難訓練の実施

■ 地域住民との協働による防災まちづくり

- ・ 高齢化・人口減少傾向にある丘陵部などの要援護者対策の推進

◎特に火災延焼危険性の高い地区での防災道路の位置付けや宅地細分化を防止するルールづくり（地区計画・建築協定等）

地域特性からみた取組のポイント

- ・ 高齢化・人口減少傾向にある丘陵部の、特に火災延焼危険性の高い地区の避難安全性の向上
- ・ 今後予想される宅地細分化などの予防

取組イメージ

【行政】

- ・ 火災延焼危険性の低減、避難安全性の向上に向けた地区計画等の検討支援
- ・ 火災延焼危険性の高い地区での不燃化の誘導

【市民・企業、地域】

- ・ 防災性向上に向けて行政と地域住民で建替えのルールを検討（避難路となる道路の位置付け、壁面の位置の制限、敷地面積の最低限度 等）
- ・ 市民による住宅の不燃化や敷地内の緑化などの火災延焼対策

C 北部低地部

(災害リスク等)

- 建物倒壊や大きな火災延焼の被害は比較的少ない。
- 多摩川の氾濫により一帯が浸水する恐れがある。



<主要な取組>

■ 耐震化の促進

- ・ 木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進

■ 避難体制の構築

- ・ 洪水ハザードマップの周知
- ・ 避難訓練の実施

■ 地域住民との協働による防災まちづくり

- ◎ 多摩川の浸水被害に対する避難対策等の支援
- ◎ 住民主体の防災活動の支援

地域特性からみた取組のポイント

- ・ 多摩川の浸水に対する避難安全性の向上
- ・ 局所的に延焼の危険性がある地区における木造住宅等の建替えによる不燃化、狭あい道路の改善

取組イメージ

【行政】

- ・ 洪水ハザードマップの周知の徹底
- ・ 不燃化の誘導による局所的な木造住宅の改善、狭あい道路の改善
- ・ 地域住民の防災活動の支援

【市民・企業、地域】

- ・ 地域単位によるきめ細やかな防災マップや避難行動計画の作成等の防災活動を実施

D 中部丘陵部

(災害リスク等)

- 比較的広範囲に建物倒壊の恐れがあり、一部に延焼危険性の高い地区がある。
- 木造率の高い地区で、将来的に宅地の細分化が進行する地区では、火災延焼の危険性が高まる恐れがある。
- 急傾斜地崩壊による被害の危険性の高い地区が多く分布している。
- 鶴見川の氾濫により浸水する恐れがある。



<主要な取組>

■ 耐震化の促進

- ・ 木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進

■ 避難体制の構築

- ◎ 土砂災害・洪水ハザードマップの周知・避難訓練の実施

■ 地域住民との協働による防災まちづくり

- ◎ 地区住民による災害時避難行動計画の作成

地域特性からみた取組のポイント

- ・ 特に土砂災害の恐れのある地区の避難安全性の向上
- ・ 木造住宅の建替えの促進

取組イメージ

【行政】

- ・ 局所的な延焼危険性が高い地区において不燃化を誘導
- ・ 将来的な延焼危険性の高まりに対して防火規制の強化や地区計画を検討

【市民・企業、地域】

- ・ 火災や土砂災害に対する避難安全性の向上に向けて、地域住民による防災マップや避難行動計画を作成
- ・ 市民・企業による火災に対する住宅の不燃化や敷地内の緑化、土砂災害に対する安全対策等を個別に推進

E 中部低地部

(災害リスク等)

- 木造密集市街地では建物倒壊や道路閉塞の恐れがある。
- 東急東横線沿線一帯等で液状化の危険性が高いほか、多摩川の氾濫により一帯が浸水する恐れがある。



<主要な取組>

■ 老朽木造住宅の改善

- ・ 溝の口駅周辺の狭あい道路の改善と空地の確保、老朽建築物の建替え促進

■ 耐震化の促進

- ・ 木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進
- ・ 高層集合住宅の耐震対策

■ 避難体制の構築

- ・ 浸水及び土砂災害ハザードマップの周知・避難訓練の実施

◎ 広域避難場所周辺の不燃化促進

■ 地域住民との協働による防災まちづくり

- ・ 本格実施につなげるための先導的なモデル事業の実施（上平間第2町会地区）

◎ 多世代の住民を巻き込んだ防災まちづくり活動の支援

地域特性からみた取組のポイント

- ・ 溝の口駅周辺の老朽木造住宅の改善
- ・ 人口の増加傾向に対し、火災や浸水被害など地区の課題に応じた避難安全性の向上

取組イメージ

【行政】

- ・ 木造密集市街地における不燃化の誘導、狭あい道路の改善
- ・ 広域避難場所（等々力緑地）周辺の安全性向上に向けた不燃化の促進

【市民・企業、地域】

- ・ 各地区の災害リスクに応じて避難安全性を高める防災マップの作成
- ・ 避難行動計画等の作成を通して多世代の住民を巻き込んだ自主的な防災活動を実施

F 武蔵小杉駅周辺

(災害リスク等)

- 一部の木造密集市街地で建物倒壊や火災延焼の恐れがある。
- 液状化や多摩川の氾濫により一帯が浸水する恐れがある。
- 高層集合住宅においては、停電時にエレベーターやライフラインの停止により、居住者の生活に支障を生じる恐れがある。



<主要な取組>

■老朽木造住宅の改善

- ・民間再開発の誘導による不燃化、公開空地等の確保

■耐震化の促進

- ・木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進
- ・高層集合住宅の耐震対策

■避難体制の構築

- ・洪水ハザードマップの周知・避難訓練の実施

◎高層集合住宅の防災対策（備蓄・避難）

■地域住民との協働による防災まちづくり

- ◎帰宅困難者等を想定した避難・防災対策の支援
- ◎多様な主体との連携によるエリアマネジメントの支援

地域特性からみた取組のポイント

- ・武蔵小杉駅周辺の開発の一方で周辺に残存する老朽木造住宅の改善
- ・人口増加傾向に対応した帰宅困難者等を含めた避難安全性の向上

取組イメージ

【行政】

- ・地区計画による公開空地の確保等に向けた民間再開発の誘導
- ・高層集合住宅における災害時のリスク周知の徹底、備蓄等の対策促進
- ・木造密集市街地における不燃化の誘導、狭あい道路の改善

【市民・企業、地域】

- ・高層集合住宅における備蓄や避難訓練等の防災対策の実施
- ・地域一丸による防災活動、NPO 法人等の多様な都市づくり活動団体との連携

◆事業紹介 エリアマネジメント

- ・大きく変貌を遂げつつある小杉駅周辺において、新しく住まわれる方と従来から住まわれている方・町会・商店街・商業施設・行政といった様々な主体をNPO 法人が橋渡しを行いながら連携し、人材や地域資源を活用しながら、課題の解消や地域の魅力の向上を図る活動が進められています。

G 南部低地部

(災害リスク等)

- 木造密集市街地において、建物倒壊や火災延焼の恐れがある。
- 液状化や多摩川の氾濫による浸水は広域に及ぶ。
- 鶴見川の氾濫により西側で浸水する恐れがある。



<主要な取組>

■ 密集市街地等の改善

- ・ 火災延焼危険性の高い地区の老朽建築物の不燃化、狭あい道路の改善と空地の確保

■ 重点密集市街地等の改善

- ◎ 幸町3丁目地区等における老朽建築物の不燃化、共同化、狭あい道路の改善と空地の整備

■ 耐震化の促進

- ・ 木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進
- ・ 高層集合住宅の耐震対策

■ 避難体制の構築

- ・ 洪水ハザードマップの周知・避難訓練の実施
- ・ 高層集合住宅の震災対策

■ 地域住民との協働による防災まちづくり

- ◎ 高齢化・人口減少傾向にある密集市街地における要援護者対策

地域特性からみた取組のポイント

- ・ 特に火災延焼危険性の高い木造密集市街地での建物倒壊や火災に対する安全性の向上
- ・ 高齢化・人口減少傾向に対し、要援護者を中心とした避難安全性の向上

取組イメージ

【行政】

- ・ 木造密集市街地における建替え支援による不燃化・狭あい道路の改善、空地の整備

【市民・企業、地域】

- ・ 地域内の高齢者など災害時の要援護者の把握と、町内会や自主防災組織による支援体制の構築・強化

H 川崎駅周辺

(災害リスク等)

- 一部に老朽木造建物が残存する建物倒壊被害の恐れのある地区がある。
- 市内最大のターミナル駅であり、災害時に多数の帰宅困難者が想定される。
- 高層集合住宅においては、停電時にエレベーターやライフラインの停止により、居住者の生活に支障を生じる恐れがある。
- 地下街への浸水が起きた場合に避難上の問題が生じる恐れがある。



<主要な取組>

■老朽木造住宅の改善

◎民間再開発の誘導による不燃化、公開空地等の確保

■耐震化の促進

- ・木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進
- ・高層集合住宅の耐震対策

■避難体制の構築

- ・高層集合住宅の防災対策（備蓄・避難）

◎川崎駅における都市再生安全確保計画の策定による避難体制の確立、備蓄倉庫等防災施設の整備

地区特性からみた取組のポイント

- ・木造密集市街地での建物倒壊や火災に対する安全性の向上
- ・人口の集中する川崎駅周辺において、帰宅困難者等を含めた避難安全性の向上

取組イメージ

【行政】

- ・帰宅困難者等の滞在者の安全確保に向けた都市再生安全確保計画の策定
- ・地区計画による公開空地の確保等に向けた民間再開発の誘導
- ・高層集合住宅における災害時リスク周知の徹底、備蓄等の対策促進

【市民・企業、地域】

- ・地域内の高齢者など災害時の要援護者の把握と、町内会や自主防災組織による支援体制の構築
- ・高層集合住宅における備蓄や避難訓練等の防災対策の実施

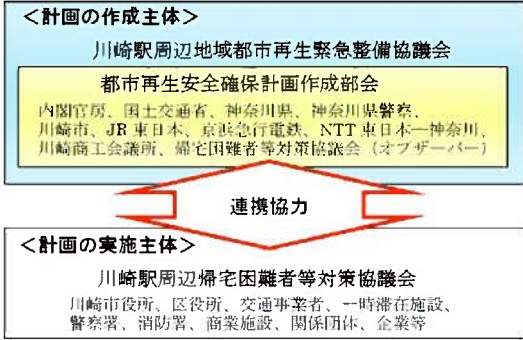
◆事業紹介 川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画（平成26年3月策定）

■都市再生安全確保計画の意義

川崎駅周辺地域には様々な施設等が集積し、多くの人々により日々活発な経済活動が営まれており、首都圏で大地震が発生する場合、駅周辺に多くの帰宅困難者が滞留し、混乱が生じることが予想されます。

この混乱の抑制に向けて、川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会において定めた「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」をもとに、帰宅困難者対策の計画として、都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備協議会を設置し「都市再生安全確保計画」を作成しました。

都市再生安全確保計画を推進することで、川崎駅周辺地域における都市の安全性向上を図り、さらに、川崎駅周辺地域の魅力と価値を高め、都市間競争力の強化を目指します。



■想定される被害の様相

- 【想定地震】川崎市直下の地震（マグニチュード7.3）
- 【地表震度】川崎駅周辺地域は震度6強又は6弱の揺れになる恐れ
- 【川崎駅周辺の駅前滞留者（私用等）】約19,000人
- 【川崎区及び幸区で想定される被害】
- 建物被害：全壊 約12,000棟、半壊 約18,000棟
- 地震火災：出火 約70件、焼失 約7,000棟
- ライフライン：6割以上の世帯で停電、断水、下水道被害等



■都市再生安全確保計画の目標

- 滞留者の安全確保**
 - ・建築物等の耐震性の向上
 - ・建物の安全対策の徹底
 - ・一時滞在施設の確保
 - ・安全な避難経路の確保
- 混乱の抑制**
 - ・帰宅困難者等へ適切な支援
 - ・帰宅困難者への的確な情報提供
 - ・訓練を通じた計画の検証

■都市再生安全確保計画の確保を図るために必要な事務

都市再生安全確保計画に位置付けた「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」により、発災時の滞在者の安全確保と混乱の抑制を図る取組を進めます。

【役割分担の明確化】

川崎駅周辺の各組織における災害時の対応内容を地域で共有し、自助、共助、公助で対応策を検討

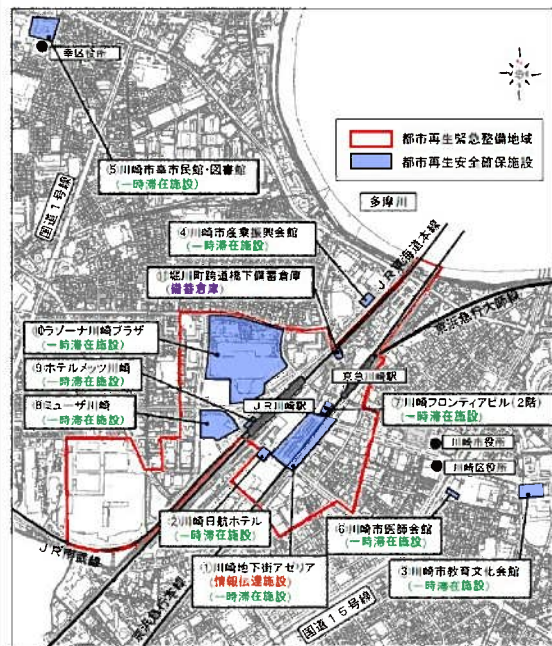
【連携体制の構築】

川崎駅周辺の関係者が連携して対応（案内・誘導、情報提供、災害時要援護者等への支援など）



帰宅困難者対策訓練の実施

■川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画図



1 南部既成市街地

(災害リスク等)

- 建物倒壊や火災延焼の危険性がほぼ全域で高い。
- 津波による浸水被害の恐れがある。
- 多摩川の氾濫による浸水はほぼ全域に及び恐れがある。
- 鶴見川の氾濫により西側で浸水する恐れがある。



<主要な取組>

■ 密集市街地等の改善

- ・ 火災延焼危険性の高い地区の老朽建築物の不燃化、狭あい道路の改善と空地の確保

■ 重点密集市街地等の改善

- ◎ 小田 2・3 丁目地区等の老朽建築物の不燃化・共同化、狭あい道路の改善と空地の整備

■ 耐震化の促進

- ・ 木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進
- ・ 高層集合住宅の耐震対策

■ 避難体制の構築

- ◎ 津波避難施設の指定推進、ハザードマップの周知・避難訓練の実施
- ◎ 広域避難場所周辺の不燃化促進

■ 地域住民との協働による防災まちづくり

- ・ 本格実施につなげるための先導的なモデル事業の実施（渡田山王町地区）
- ◎ 高齢化・人口減少の傾向にある密集市街地における要援護者対策

地域特性からみた取組のポイント

- ・ 幹線道路に囲まれた内部市街地での建物倒壊や火災被害の低減と避難安全性の向上
- ・ 津波被害・大雨による浸水被害に対する意識啓発と、高齢化・人口減少傾向に対し要援護者対策を含む避難安全性向上

取組イメージ

【行政】

- ・ 木造密集市街地における建替え支援による不燃化、狭あい道路の改善、空地の整備
- ・ 津波避難施設の指定（公共施設＋民間施設）

【市民・企業、地域】

- ・ 火災や津波等に対する避難安全性の向上に向けた地域住民による防災マップや避難行動計画の作成
- ・ 地域内の高齢者など災害時の要援護者の把握と、町内会や自主防災組織による支援体制の構築

J 埋立地

(災害リスク等)

- ほぼ全域で液状化の恐れがある。
- 扇町、水江町、千鳥町、浮島等の埋立地では津波による浸水被害の恐れがある。
- コンビナート火災と津波による被害が市街地に波及する恐れがある。
- 東扇島東公園及び周辺区域は首都圏における基幹的広域防災拠点として整備



されており、広域大規模災害時には首都圏一帯の災害応急・復旧の拠点となる。そのため、内陸とつながる道路ネットワークが寸断されてしまうと、国内外からの資機材や支援物資の受入・搬出が滞り、首都機能が維持できない恐れがある。

<主要な取組>

■ 耐震化の促進

- ・ 特定建築物の耐震化の促進

■ 危険物貯蔵施設等の耐震対策

◎ 屋外タンクの耐震化

◎ 耐震強化岸壁の整備促進（東扇島地区、千鳥町地区）

■ 避難体制の構築

- ・ 津波ハザードマップの周知・避難訓練の実施
- ・ 津波避難施設の確保

■ 臨海部の各企業と連携した火災対策・避難体制の検討

◎ 東扇島地区の基幹的広域防災拠点を中心とする防災活動の強化

◎ 臨海部コンビナート企業による自衛・共同防災活動の支援

地域特性からみた取組のポイント

- ・ 危険物を取り扱う臨海部工業地帯のコンビナート火災の発生や津波に対する避難安全性の向上
- ・ 基幹的広域防災拠点と内陸をつなぐ道路ネットワークの多重性（リダンダンシー）の向上

取組イメージ

【行政】

- ・ 東扇島地区基幹的広域防災拠点と内陸をつなぐ道路ネットワーク強化
- ・ 屋外タンクの耐震化の促進
- ・ 臨海部コンビナート企業による自衛・共同防災活動の支援

【企業】

- ・ 臨海部コンビナート企業による避難行動計画作成・避難訓練の実施等による連携の強化

地域別の主な施策

